

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月26日

【事業年度】 第70期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 株式会社トーホー

【英訳名】 TOHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古賀 裕之

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐藤 敏明

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐藤 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月
売上高	百万円	217,666	231,266	186,217	188,567	215,572
経常利益又は経常損失 ()	百万円	1,753	1,518	2,063	178	3,877
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	百万円	849	474	3,591	335	1,006
包括利益	百万円	258	533	4,128	1,196	2,686
純資産額	百万円	24,471	24,613	19,384	20,237	22,752
総資産額	百万円	89,257	90,745	83,162	82,702	87,352
1株当たり純資産額	円	2,217.46	2,213.16	1,747.20	1,852.14	2,083.28
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円	79.01	44.15	333.85	31.20	93.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	26.7	26.2	22.6	24.1	25.7
自己資本利益率	%	3.5	2.0	-	1.7	4.8
株価収益率	倍	26.2	40.8	-	34.6	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,326	2,500	139	3,547	4,110
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,117	754	2,474	2,078	931
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,097	2,202	2,453	4,003	4,477
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	7,245	6,790	6,839	8,596	7,511
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	2,599 [2,255]	2,752 [2,240]	2,742 [2,234]	2,579 [2,159]	2,515 [1,960]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第69期及び第70期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第66期及び第67期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第68期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第68期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第68期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月
売上高及び営業収益	百万円	83,110	85,228	63,647	67,703	30,609
経常利益	百万円	761	568	900	391	803
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	431	390	858	593	3,444
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	5,344 (11,012)	5,344 (11,012)	5,344 (11,012)	5,344 (11,012)	5,344 (11,012)
純資産額	百万円	19,438	19,265	19,813	20,397	16,892
総資産額	百万円	69,577	70,801	69,161	69,480	70,523
1株当たり純資産額	円	1,807.02	1,790.91	1,841.88	1,896.27	1,570.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	- (-)	5.00 (-)	35.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	円	40.16	36.28	79.85	55.21	320.22
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	27.9	27.2	28.6	29.4	24.0
自己資本利益率	%	2.2	2.0	4.4	3.0	-
株価収益率	倍	51.5	49.6	23.7	19.6	-
配当性向	%	124.5	137.8	-	9.1	-
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	121 [68]	116 [63]	102 [46]	94 [42]	101 [23]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配 当込み))	(%) (%)	81.0 (87.2)	72.7 (96.1)	76.1 (105.7)	45.3 (113.1)	67.1 (121.1)
最高株価	(円)	2,683	2,272	2,126	1,980	1,870
最低株価	(円)	1,945	1,646	1,073	973	982

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第66期、第67期、第68期及び第69期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

- 1947年10月 有限会社藤町商店(佐賀県佐賀市、資本金50万円)を創設、食料品の卸・小売業を開始。
- 1953年3月 有限会社藤町商店を解散、東蜂産業株式会社(神戸市生田区(現中央区)、資本金450万円)を設立。
- 1960年4月 食品スーパー1号店となる水前寺店(熊本市北水前寺町(現熊本市中央区)、1969年11月廃止)を出店。
- 1963年4月 食品スーパーの兵庫県1号店となる垂水店(神戸市垂水区)を出店。同事業の多店舗展開を開始。
- 1972年4月 神戸市東灘区深江浜町に本店所在地を移転。ディストリビューター(業務用食品卸売)事業を強化。
- 1983年1月 商号を東蜂産業株式会社から株式会社トーホーに変更。
- 1983年9月 大阪証券取引所市場第二部、福岡証券取引所上場。
- 1985年9月 鳥栖コーヒー工場・鳥栖物流センター(佐賀県鳥栖市)を開設。
- 1987年7月 キャッシュアンドキャリア(業務用食品現金卸売)事業1号店A-プライス中津店(大分県中津市)を出店。
- 1990年5月 キャッシュアンドキャリア事業の多店舗展開を開始。
- 1995年7月 本店所在地を現在地(神戸市東灘区)に移転。
- 1996年2月 名古屋支店(ディストリビューター事業、現名古屋市中川区)を開設。
- 1997年3月 東京支店(ディストリビューター事業、現東京都江東区)を開設。
- 1997年7月 大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 1999年8月 本社などでISO14001(環境マネジメントシステム)認証取得。
- 2000年10月 六甲アイランドコーヒー工場(神戸市東灘区)を開設。
- 2000年11月 東京証券取引所市場第一部上場。
- 2001年4月 キャッシュアンドキャリア事業関東1号店A-プライス高井戸店(東京都杉並区)を出店。
株式会社アスピット(現・連結子会社)を設立。
- 2003年3月 連結子会社、東蜂物流株式会社を株式会社TSK(現株式会社トーホー・コンストラクション、現・連結子会社)に商号変更。
- 2003年8月 株式会社フィナンシャル・アドバイスを設立。
- 2005年4月 公益社団法人兵庫みどり公社と連携し、兵庫県の農業振興施設「兵庫楽農生活センター」において、農作業体験や栽培収穫体験事業の運営を受託。(2021年3月31日で実施事業終了)
- 2006年11月 「兵庫楽農生活センター」内のレストラン事業を受託。(2021年2月28日で実施事業終了)
- 2007年7月 鳥栖・六甲アイランドコーヒー工場でISO22000(食品安全マネジメントシステム)認証取得。
- 2008年1月 フレッシュすかいらーく株式会社の株式を取得し、株式会社トーホー・パワーラクス(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア、現・連結子会社)に商号変更。
- 2008年6月 桂食品工業株式会社(現株式会社トーホー・北関東、現・連結子会社)の株式を取得。
- 2008年8月 会社分割により持株会社に移行。株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーストア、株式会社トーホービジネスサービス(3社ともに現・連結子会社)を新設。
- 2008年11月 株式会社トーホー・仲間(現・連結子会社)を設立。
- 2009年6月 株式会社トーホー・カワサキ(現株式会社トーホー・北関東)を設立。
株式会社昭和食品(現株式会社トーホー・北関東)の株式を取得。
株式会社キューサイ分析研究所の株式を取得。
- 2009年9月 株式会社神戸営繕(現株式会社トーホー・コンストラクション)の株式を取得。
- 2009年12月 株式会社トーホーファーム(現・連結子会社)を設立。
- 2010年4月 連結子会社、桂食品工業株式会社を株式会社トーホー・群馬(現株式会社トーホー・北関東)に商号変更。
- 2010年10月 株式会社トーホー・共栄(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。
- 2011年2月 株式会社A.I.(2021年3月31日で営業を終了し2021年12月に清算終了)の株式を取得。
- 2011年8月 日食商事株式会社(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア)の株式を取得。
- 2012年2月 連結子会社、株式会社トーホーフードサービスを会社分割(新設分割)し、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア、株式会社トーホーマーケティングサポートを設立。
河原食品株式会社(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。
- 2012年3月 株式会社藤代商店(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2012年10月 株式会社鶴ヶ屋(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2012年11月 株式会社小松屋食品(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア)の株式を取得。
- 2013年10月 株式会社ヤジマ(現株式会社トーホー・北関東)の株式を取得。
- 2013年11月 株式会社ミクリードに資本参加。
- 2013年12月 株式会社トーホーウイング(現・連結子会社)を設立、特例子会社の認定を取得(2014年4月)。
- 2014年6月 株式会社ハマヤコーポレーション(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。

- 2014年 8月 株式会社日建(現株式会社トーホー・コンストラクション)の株式を取得。
- 2015年 2月 株式会社トーホーマーケティングサポートの酒類を除く事業を株式会社トーホーに吸収分割。
連結子会社、株式会社宇都宮総合卸売センターを株式会社T S Kに吸収合併。
- 2015年 4月 株式会社プレストサンケー商会(現株式会社トーホーフードサービス)の株式を取得。
連結子会社、シャンポール株式会社の全株式を譲渡。
- 2015年10月 株式会社昭和食品を存続会社として、株式会社トーホー・群馬及び株式会社トーホー・カワサキを吸収合併し、株式会社トーホー・北関東に商号変更。
- 2015年12月 シンガポールのMarukawa Trading(S)Pte. Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.、現・連結子会社)の株式を取得。初の海外進出。
- 2016年 2月 日食商事株式会社を存続会社として、株式会社小松屋食品を吸収合併し、株式会社トーホー・C & C 静岡(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー)に商号変更。
- 2016年 3月 関東食品株式会社(現・連結子会社)の株式を取得(持分法適用関連会社化)。
- 2016年 7月 連結子会社、株式会社フィナンシャル・アドバイスの全株式を譲渡。
- 2016年 9月 株式会社システムズコンサルタント(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2017年 1月 シンガポールのTomo-Ya Japanese Food Trading Pte. Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.)の株式を取得。
- 2017年 2月 株式会社トーホーマーケティングサポートを株式会社トーホーに吸収合併。
連結子会社、株式会社トーホー・パワーラクスを株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーに吸収合併。
株式会社神戸嘗齋を存続会社として、株式会社T S K及び株式会社日建、神戸コンフォーム株式会社を吸収合併し、株式会社トーホー・コンストラクションに商号変更。
- 2017年10月 株式会社ヤジマを株式会社トーホー・北関東に吸収合併。
- 2017年11月 シンガポールのShimaya Trading Pte. Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.、現・連結子会社)、マレーシアのShimaya Trading Sdn. Bhd.(現TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.)の株式を取得。
- 2018年 2月 株式会社エフ・エム・アイ(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2018年 8月 昭和物産株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2018年10月 シンガポールのFRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd(2社ともに現・連結子会社)、Onla Pte Ltd(現Bread N Better Pte Ltd)、Kitchenomics Pte Ltd(現FRESHdirect Pte. Ltd.)の株式を取得。
- 2018年11月 香港にTOHO FOODS HK CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
- 2019年 2月 株式会社ハマヤコーポレーションを株式会社トーホー・共栄に吸収合併。
- 2019年 3月 関東食品株式会社の株式を追加取得。
連結子会社Shimaya Trading Pte. Ltd.をTOHO Singapore Pte. Ltd.に商号変更。
- 2019年 4月 連結子会社Shimaya Trading Sdn. Bhd.をTOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.に商号変更。
- 2019年 8月 TOHO Singapore Pte. Ltd.を存続会社として、Marukawa Trading(S)Pte. Ltd.及びTomo-Ya Japanese Food Trading Pte. Ltd.を吸収合併。
シンガポールのGolden Ocean Seafood (S) Pte Ltd(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2019年 9月 連結子会社Kitchenomics Pte LtdをFRESHdirect Pte. Ltd.に吸収合併。
- 2019年12月 連結子会社Onla Pte LtdをBread N Better Pte Ltdに吸収合併。
- 2020年 2月 香港のSuitfit Company Limited(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2020年 4月 株式会社プレストサンケー商会を株式会社トーホーフードサービスに吸収合併。
- 2020年 7月 連結子会社である株式会社エフ・エム・アイの株式を追加取得。
- 2021年 2月 株式会社トーホー・共栄、河原食品株式会社を株式会社トーホーフードサービスに吸収合併。
株式会社トーホー・C & C 静岡を株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーに吸収合併。
- 2022年 4月 東京証券取引所プライム市場へ区分変更(移行)
- 2022年 9月 持分法適用会社、株式会社キューサイ分析研究所の全株式を譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社および子会社23社で構成されており、主として業務用食品から家庭用食品(一般食品)まで食品全般を幅広く取扱い、ユーザーへ販売する事業を営んでおります。

当社グループにおけるセグメント別の事業内容(セグメント情報の区分と同一)は次のとおりであります。

ディストリビューター事業

ホテル、テーマパーク、レストラン、事業所給食など、いわゆる外食産業に対し、業務用食材を直接納入販売しております。(株)トーホーフードサービス、(株)トーホー・仲間、(株)トーホー・北関東、(株)藤代商店、(株)鶴ヶ屋、TOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.、昭和物産(株)、FRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.、関東食品(株)、Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd、Suitfit Company Limitedがこの業務を行っております。

キャッシュアンドキャリアー事業

中小の外食事業者に対し、業務用食材を中心に現金販売しております。(株)トーホーキャッシュアンドキャリアーがこの業務を行っております。

食品スーパー事業

生鮮3品を中心とした食品スーパーを営んでおります。(株)トーホーストアがこの業務を行っております。

フードソリューション事業

A S Pの販売業、品質管理サービス業、不動産賃貸業(グループ内賃貸含む)、総合建設請負業、飲食店等の内装設計・施工業、業務用調理機器・コーヒーマシン等の輸入・製造・販売、グループ内のシェアードサービス業などの業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

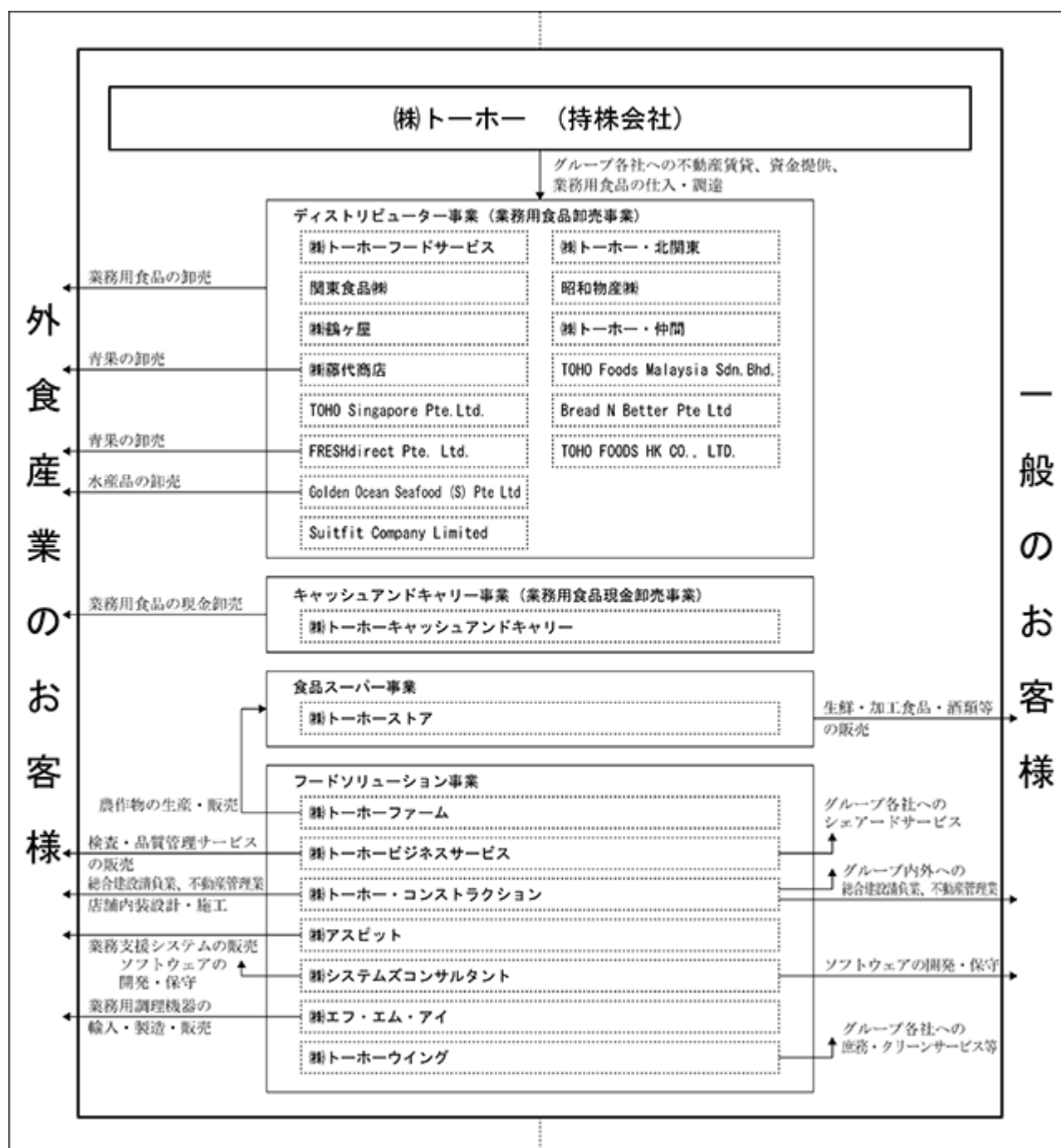
当社グループを構成している会社と、それぞれが営んでいる主な事業内容は次のとおりであります。

会社名	主な事業内容	摘要
(株)トーホー	持株会社としてグループ事業子会社の経営管理、業務用食品の仕入・調達、開発、製造を営んでおります。	連結財務諸表提出会社
(株)トーホーフードサービス	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー	業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーストア	生鮮食品を中心とした食品スーパーを営んでおります。	連結子会社
(株)トーホービジネスサービス	各種事務の受託業、品質管理サービス業を営んでおります。	連結子会社
(株)アスピット	外食産業向けの業務支援システムの販売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・仲間	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・北関東	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・コンストラクション	総合建設請負業、不動産管理業、飲食店等の店舗内装設計・施工業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーファーム	農作物の生産、販売業を営んでおります。	連結子会社
(株)藤代商店	外食産業向けの青果卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)鶴ヶ屋	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社

会社名	主な事業内容	摘要
(株)トーホーウイング	「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であり、グループ内にクリーン業務、オンデマンド業務、庶務業務を提供しております。	連結子会社
(株)システムズコンサルタント	ソフトウェアの開発・保守を営んでおります。	連結子会社
TOHO Singapore Pte. Ltd.	シンガポールで日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシアで日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)エフ・エム・アイ	業務用調理機器・コーヒーマシン・製菓機器等の輸入・製造・販売業を営んでおります。	連結子会社
FRESHdirect Pte. Ltd.	シンガポールで外食産業向けの青果卸売業を営んでおります。	連結子会社
Bread N Better Pte Ltd	シンガポールでケーキ・パン等の製造・卸売業を営んでおります。	連結子会社
昭和物産(株)	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
TOHO FOODS HK CO.,LTD.	香港で日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
関東食品(株)	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd	シンガポールで外食産業向けの水産品卸売業を営んでおります。	連結子会社
Suitfit Company Limited	香港で日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社

(注) (株)キューサイ分析研究所は、当連結会計年度に保有株式の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金 援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
(株)トーホーフード サービス (注)3、4	神戸市 東灘区	100	ディストリ ビュター 事業	100	1	1	資金の 預かり	商品の販売	倉庫・事業所 などの賃貸及 び当社の建物 の一部を事務 所用として賃 貸
(株)トーホーキャ ッシュアンドキャ リー (注)3、5	神戸市 東灘区	100	キャッシ ュアンドキャ リー事業	100	1	1	資金の 預かり	商品の販売	店舗などの賃 貸及び当社の 建物の一部を 事務所用とし て賃貸
(株)トーホースト ア (注)6	神戸市 東灘区	100	食 品 ス ー パー事業	92.8	2	1	貸付	商品の販売	店舗の賃貸及 び当社の建物 の一部を事務 所用として賃 貸
(株)トーホービジ ネス サービス	神戸市 東灘区	100	フ ード ソ リユースョ ン事業	100	1		資金の 預かり	シェアード サービスの 委託	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)アスピット	神戸市 東灘区	100	フ ード ソ リユースョ ン事業	98.8		1	資金の 預かり		当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)トーホー・仲 間	沖縄県 石垣市	10	ディストリ ビュター 事業	100		2	貸付	商品の販売	
(株)トーホー・北 関東	栃木県 宇都宮市	50	ディストリ ビュター 事業	100	1		貸付	商品の販売	倉庫・事業所 などの賃貸
(株)トーホー・コ ンストラクショ ン	神戸市 中央区	80	フ ード ソ リユースョ ン事業	100	1	1	貸付	不動産の 仲介及び 管理の委託	事務所の賃貸
(株)トーホーファ ーム	神戸市 西区	10	フ ード ソ リユースョ ン事業	100		2	貸付		
(株)藤代商店	横浜市 神奈川区	20	ディストリ ビュター 事業	100		1	資金の 預かり 債務保証	商品の販売	
(株)鶴ヶ屋	埼玉県 戸田市	10	ディストリ ビュター 事業	100	1	1	資金の 預かり	商品の販売	
(株)トーホーウイ ング	神戸市 東灘区	30	フ ード ソ リユースョ ン事業	100		2	資金の 預かり	庶務業務等 の委託	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)システムズコ ンサルタント	東京都 中央区	82	フ ード ソ リユースョ ン事業	100		2	資金の 預かり		
TOHO Singapore Pte. Ltd.	シンガ ポール	540千 シンガポ ールドル	ディストリ ビュター 事業	100		2		商品の販売	
TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.	マレー シア	3 マレーシ アリンギ ット	ディストリ ビュター 事業	100		2			
(株)エフ・エム・ アイ	東京都 港区	99	フ ード ソ リユースョ ン事業	100		1	貸付		

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金 援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
昭和物産(株)	東京都 荒川区	10	ディストリ ビュター 事業	100		3	貸付	商品の販売	
FRESHdirect Pte. Ltd.	シンガ ポール	1,386千 シンガポー ルドル	ディストリ ビュター 事業	100		2			
Bread N Better Pte Ltd	シンガ ポール	1 シンガポー ルドル	ディストリ ビュター 事業	100 (100)		2			
TOHO FOODS HK CO.,LTD.	香港	14,000千 HKD	ディストリ ビュター 事業	51		3	貸付		
関東食品(株)	群馬県 高崎市	50	ディストリ ビュター 事業	88.8		2	資金の 預かり	商品の販売	
Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd	シンガ ポール	100千 シンガポー ルドル	ディストリ ビュター 事業	100		3			
Suitfit Company Limited	香港	13千HKD	ディストリ ビュター 事業	100		2			

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. (株)トーホーフードサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
主要な損益情報等
(1) 売上高 1,041億71百万円
(2) 経常利益 20億28百万円
(3) 当期純利益 17億82百万円
(4) 純資産額 82億99百万円
(5) 総資産額 263億32百万円
5. (株)トーホーキャッシュアンドキャリアーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
主要な損益情報等
(1) 売上高 392億77百万円
(2) 経常利益 9億80百万円
(3) 当期純利益 3億99百万円
(4) 純資産額 30億26百万円
(5) 総資産額 102億35百万円
6. 債務超過会社であり、2023年1月末時点で債務超過額は18億39百万円であります。
7. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
8. 役員の兼任の状況は、当連結会計年度末現在で記載しております。
9. 当社は、持株会社であり、上記連結子会社の経営管理、業務用食品の仕入・調達、開発、製造を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ディストリビューター事業	1,576	(466)
キャッシュアンドキャリー事業	277	(771)
食品スーパー事業	152	(612)
フードソリューション事業	510	(111)
報告セグメント計	2,515	(1,960)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で()内(1日8時間勤務換算)に記載しております。

2. 提出会社の従業員数は、フードソリューション事業に含まれております。

(2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
101 (23)	44.1	17.3	6,046,682

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で()内(1日8時間勤務換算)に記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支給実績によるもので、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社の従業員数は、全てフードソリューション事業に含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、トーホーユニオンと称し、2023年1月31日現在の組合員数は、1,673人(他社への出向社員含む)であります。

なお、加盟上部団体は、日本労働組合総連合会、U A ゼンセン流通部門であります。

労働組合と当社グループとの関係は円満で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

トーホーグループは1947年の創業以来、「食を通して社会に貢献する」の経営理念のもと、「美味しさ」そして「安心・安全、健康、環境」を経営のキーワードに「食」の様々なシーンを支え続ける企業グループとして、外食事業者の皆様のお役に立つ商品やサービスの提供に努め、「外食ビジネスをトータルにサポート」できる国内でも稀有な企業グループとして事業を拡大しております。

人と食との関わりの中で、経営理念、経営のキーワードを基本とした価値ある商品やサービスを提供し、お客様満足度を高めていくこと、さらには株主様、お客様、取引先様、社員・従業員、そして地域社会といったあらゆるステークホルダーから信頼され必要とされる経営を実践することが、会社の利益（＝株主様の利益）を増大させると考えております。

トーホーグループではこうした基本的な考え方のもと、持続的成長と収益力の向上、組織の活性化と人材の活性化、顧客・現場視点の経営、コンプライアンスと適時情報開示、スピード経営を経営方針とし、企業価値を高める経営を進めてまいり所存であります。

(2) 経営環境

2020年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、一時期は大恐慌以来最悪と言われる景気の落ち込みを記録したものの、現在は世界中でアフターコロナに向けた動きが加速し、景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方、不安定な国際情勢、食品・エネルギー価格の高騰など、景気減退への懸念は予断を許さない状況が継続しております。

日本経済においても、アフターコロナに向けた動きが本格化し、足元ではコロナ禍以前の経済・社会活動に戻りつつあります。一方、中長期的には、人口の減少や高齢化の進行による経済成長の停滞など、日本経済を取り巻く環境の厳しさは継続しております。

このような状況のなか、当社グループの主な販売先である外食産業においては、コロナ禍に伴う行動規制の解除後は徐々に人流が戻り、業績は回復傾向が継続したことで、当社グループの業績も堅調に推移しております。

ディストリビューター（業務用食品卸売）事業は、業務用食品専門卸の業界最大手として、外食産業のお客様に貢献しております。事業活動の歴史が長く基盤が充実している西日本に対し、関東地区と海外は新たな成長領域として事業基盤の強化を推進しております。そのための戦略として、近年はM&Aに注力し、関東地区は13社、海外は3ヵ国11社がグループ入りいたしました。今後も関東地区と海外の事業基盤の強化を進めるとともに、M&Aやアライアンスを活用した未開拓エリアへの進出も検討してまいります。

キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業は、中小飲食店の毎日の仕入れにお役立ていただく、ブローの食材の店「A-プライス」などの業務用食品を販売する店舗を関東以西に91店舗展開しております。顧客ニーズに対応した食材提案や店舗の出店・改装などを通じ、引き続き中小飲食店の発展に貢献いたします。一方、近年は「A-プライスオンラインショップ」やフランチャイズ1号店を開店するなど、新たな収益の柱の育成を図っております。

食品スーパー事業は、兵庫県南部で地域密着型の食品スーパー「トーホーストア」を34店舗展開しております。なお、同事業は本年5月末までに株式会社コノミヤへの譲渡を予定しております。譲渡理由につきまして、近年は競争激化に伴い業績の低迷が続くなかで、今後も当社グループで事業を継続することは困難と判断する一方、従業員の雇用の維持、地域の食のインフラである店舗の存続、加えてトーホーストアの再生を実現できる先に株式を譲渡することが最善であると判断した結果となります。

フードソリューション事業は品質管理、業務支援システム、業務用調理機器、店舗内装設計・施工など「外食ビジネスをトータルにサポートする」様々なソリューションの提供を引き続き強化しております。特に近年は飲食店運営の深刻な課題である人手不足解決のため、省力化や時短が図れる業務用調理機器や、受注や損益管理などの店舗運営の効率化を図る業務支援システムの提案に注力しております。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的成長と収益力の向上を通じて、企業価値を継続的に高めていくことを経営目標の一つとしております。具体的には事業の成長を示す「売上高」と収益力を示す「営業利益」、また最終的に事業のリスクを負担する株主様からお預かりしている資金に対しそのリスクに見合う利回りが確保されているかという観点から「ROE」を中長期的な指標としております。

<売上高>

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高前期比(%)	+4.8	+6.2	19.5	+1.3	+14.3

<営業利益>

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
営業利益前期比(%)	11.0	12.5			
売上高営業利益率(%)	0.8	0.6			1.7

(注) 売上高営業利益率 = (営業利益) ÷ (売上高)

(注) 第68期、第69期および第70期の営業利益前期比並びに第68期および第69期の売上高営業利益率は、営業損失を計上しているため記載しておりません。

<ROE(自己資本当期純利益率)>

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
ROE(%)	3.5	2.0		1.7	4.8

(注) ROE = (親会社株主に帰属する当期純利益) ÷ ((期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2)

自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分

(注) 第68期のROEは、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(4) 中期経営計画

当社グループは第8次中期経営計画(3ヵ年計画)「SHIFT UP 2023」(2022年1月期(2021年度)~2024年1月期(2023年度))のもと、新たな環境に適合し、成長し続ける筋肉質な企業グループへの変革を目指し、次に掲げる5つの重点施策に引き続き取り組んでまいります。

5つの重点施策

1. コア事業の更なる強化
 - ・未開拓業態・顧客層の開拓
 - ・顧客・現場視点でのPB商品の開発・販売強化
 - ・グループシナジーの更なる発揮
 - ・M&A、アライアンスを活用した未開拓エリア等への進出
2. 新たなサービスの開発
 - ・変化する顧客ニーズに即した商品、サービスの開発
 - ・新たな経営環境に即した販売・店舗モデルへの挑戦(ニューノーマルな社会への対応、持続可能な社会への貢献)
3. 損益分岐点の引き下げ
 - ・聖域なきコスト・コントロールの継続
 - ・働き方の更なる改革による生産性向上
 - ・業務のシステム化推進
4. 資産回転期間の改善
 - ・メリハリのある投資とPDCA
5. 次代を担う人材の育成
 - ・教育研修の更なる充実
 - ・ジョブローテーションの活性化
 - ・女性活躍の推進

タイトル

「SHIFT UP 2023」

ギアを上げて変革に取り組み、トーホーグループを新たなステージへ

- Speed UP . . . 速度を上げる
- Heat UP . . . (仕事で)熱くなる
- Image UP . . . イメージ・ブランド力を上げる
- Follow UP . . . どこまでも追求する
- Turn UP . . . 上向く

(5) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

当期は第8次中期経営計画(3ヵ年計画)「SHIFT UP 2023」(2022年1月期(2021年度)~2024年1月期(2023年度))の2年目として、5つの重点施策に沿って事業上および財務上の課題に取り組むなかで、当社グループの業績に甚大な影響を及ぼしていた新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に減退していき、世界中でアフターコロナに向けた動きが加速していきました。このような環境のもと、売上高が回復したことに加え、筋肉質な企業体質を維持できたことで、営業利益は3期ぶりに黒字転換、更に創業来の最高益を達成いたしました。

今後はコロナ禍の影響が更に軽微となり、社会全体がコロナ禍以前の生活に近づくものと想定し、飲食店や観光地への人流は継続して改善すると考えております。一方、今後も多品目に渡る食品価格の高騰に加え、人件費や水道光熱費の上昇など予断を許さない状況は継続するものと思われまます。

このような状況のなか、第8次中期経営計画の最終年度として、「食を通して社会に貢献する」の経営理念のもと、社会から信頼され必要とされる会社となるため、新たな環境に適合し、成長し続ける筋肉質な企業グループへの変革を目指し、引き続き5つの重点施策に取り組んでまいります。

なお、最終年度(2024年1月期)の財務目標として、連結売上高2,140億円、連結営業利益38億円を計画しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、当連結会計年度末現在においては予見できないリスク、または重要と見なされていないリスクの影響を受ける可能性があります。

当社グループではこれらのリスクの影響を最小にするための様々な取り組みを行ってまいります。

(1) 消費者や得意先のニーズへの対応遅れ

当社グループは外食産業や一般消費者に食品と様々なサービスをお届けしておりますが、外食市場の動向や一般消費者の嗜好の変化などに対する情報収集とその対応が遅れることで、当社の品揃えやサービスが市場に受け入れられず、市場シェアを落とすリスクがあります。

こうしたリスクを避けるためグループ各社では、日々の営業活動を通じてお客様ニーズの把握に努めるとともに、メーカーや仕入先など様々な取引先とのコミュニケーションを密にし、業界・顧客動向に関する情報を入手し、得た情報を分析し、共有して様々なニーズの変化に対応しております。

(2) 品質および衛生管理上の事故

当社グループの主要取扱品は食品であり、万が一、品質管理や衛生管理、表示上の不備による事故等が発生した場合、販売の大幅な減少や当社事業への信用失墜など長期的なリスクにつながる可能性があります。

当社グループは品質・衛生管理を専門に行う部署（品質保証部）を置いており、各事業所への定期的な品質・衛生検査、表示チェックを実施し、改善すべき点があれば改善指導を行っております。一方、当社グループのプライベートブランド商品につきましては、商品開発時に品質保証部が製造工場の検査を実施しております。また、あらゆる機会をとらえて品質管理や衛生管理等について従業員向けの教育を実施し、意識の向上に努めております。

(3) 海外からの商品調達の停滞等

当社グループが取り扱う商品はその原料や商品自体を海外の産地や工場からの輸入に頼っているものがあります。万が一、産地などで事故や紛争などにより生産が止まった場合や輸送時の事故等により輸入が止まった場合、当社の販売に大きな支障を来すリスクがあります。また輸入に伴う為替変動により、原価が上昇し利益を圧迫するリスクがあります。

こうしたリスクへの対応として、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し、影響を及ぼすと考えられる情報に対しては国内と現地で情報共有し、対応するようにしております。また、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達を行っております。また、当社が直接輸入する商品は可能な限り円による決済とすることで為替リスクを抑えております。

(4) 海外でのカントリーリスクや紛争

当社グループはシンガポール、マレーシア、香港で子会社が事業を展開しております。各国での重大な法改正や諸制度の変更による大幅なコスト上昇や新たな制約により、また政変、テロ等の発生により、現地子会社の事業の継続に支障を来すリスクがあります。

当社グループでは、常日頃から現地との緊密な情報交換を行うとともに、現地政府機関、日本大使館、および外務省からの発信情報に常に注意し、留意すべき情報に対しては、まずは従業員の安全確保を最優先に考えたうえでの諸施策を講じることとしております。

(5) 人材確保の計画未達

当社グループの事業では配送や店頭販売などに多くの従業員が従事しております。国内の少子高齢化の進展が今後も進み、人材獲得競争激化の結果、人材の確保が計画通りに進まなかった場合、従来通りの事業運営に支障が出たり、大幅にコストが上昇したりするリスクがあります。

当社グループでは「企業は人である」の考えのもと、従業員満足を高めるための諸施策の継続的实施や健康経営の実践により従業員の離職防止に努めております。また、ITを活用した生産性向上、業務効率化による働き方改革を継続しております。一方、採用面では多様な人材から選ばれる会社となるための人事・給与制度改革の継続、教育体系の整備を継続的に行っております。また、多様な人材（女性、障がい者、高齢者等）の活躍推進にも取り組んでおります。

(6) 資金調達の計画未達

当社グループが事業を展開するために必要な資金が金融市場の激変や当社の業績悪化により計画通り進まなくなり、事業運営に支障を来すリスクがあります。

こうしたリスクに対して、当社グループでは調達先および調達方法が限定的になることを避け、適度に分散させることで資金調達の多様性を保っております。調達は保守的に計画することで、金融市場の悪化に対しても一定の余裕をもって対応しております。また、不測の事態に備えて複数行とコミットメントライン契約を締結しております。

(7) 急激な金利の上昇

当社グループは事業運営に必要な資金の一部に借入金を利用しております。借入金の財務リスクはネットDEレシオ等の指標に基づき管理しておりますが、経済情勢の変化などにより、調達金利が急激に上昇した場合、当社の業績に影響を与えるリスクがあります。

当社グループでは、常日頃から金利情勢に影響を与えるであろうと思われるマクロ経済等の定期的なモニタリングを行っております。また実際の調達金利の動向を注視して資金を調達しております。金利情勢によっては金利をヘッジする手段を機動的に運用しております。

(8) コンピューター基幹システムのダウン

当社グループでは得意先からの受注、在庫管理、仕入先への発注など営業活動全般の他、経理・人事等の事務処理、そして社内の情報共有等あらゆる面でコンピューターを利用しており、これが事故や災害、ウイルス感染により使えなくなることで事業が停滞するリスクがあります。

災害や事故発生時に重要データが滅失しないように、災害対策が施された外部のデータセンターに保管するとともに、定期的にバックアップデータを遠隔地へ運搬し、保管しております。

一方、コンピューターウイルスに対しては、外部からの不正侵入を防ぐ機器（ファイアウォール）に加えて、ウイルス対策ソフトウェアを導入しております。また、ウイルス感染による事業活動への影響やそれを防ぐための対策、また疑わしい現象への対応について社内教育を継続的に実施しております。

(9) 伝染病等の拡大

2023年1月期はウイズコロナのもと行動制限の緩和などにより経済・社会活動の正常化が進み、当社業績も堅調に推移いたしました。今後も予期せぬ伝染病等の感染拡大により、従業員の健康が害されるリスク、外食需要の急減により事業に多大な影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、従来から毎月14日を「食の安心・安全の日」と定め、品質保証部を中心にウイルスや病原菌などに対する様々な情報の発信を行い全従業員の意識向上を図っております。新型コロナウイルス感染症拡大の事態に対しては、グループを横断した方針や対策を立案実施する委員会をいち早く立ち上げ対応してまいりました。今後もこの経験・ノウハウを活かしてまいります。また、営業面では飲食店、宿泊施設、病院・介護施設、リゾート施設など多岐にわたる取引業態への影響に常に注意を払い、リスクの小さい業態の強化など柔軟に対応しております。

(10) 大規模な自然災害の発生

当社グループは国内各地および海外ではシンガポール他2か国を合わせて200を超える拠点を構え、営業を行っております。こうした拠点やその周辺で大規模な地震や風水害などが発生した場合、各拠点での事業運営に支障を来すリスクがあります。

自然災害は防ぐことはできませんが、災害発生時には安否確認システムを利用し、従業員の安全確認を行い、被災等がある場合は早期に総力をあげて対応できるよう緊急連絡網を整備しております。また事業所ごとに緊急避難場所や災害発生時の行動指針を掲出し、日ごろから安全意識の向上を図っております。また、各地域の主要拠点にはマスクや水などの緊急物資を備蓄しております。こうした常日頃からの準備を怠らないことで、災害発生時の早期復旧に備えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2022年2月1日から2023年1月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大は継続しているものの、ウィズコロナのもと行動制限の緩和などにより経済・社会活動の正常化が進み、さらに10月からは政府による観光支援策の効果もあり、個人消費の持ち直しをはじめ景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、ウクライナ情勢の長期化をはじめ、原材料・エネルギー価格の高騰や円安の進行など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは第8次中期経営計画（3ヵ年計画）「SHIFT UP 2023」（2022年1月期（2021年度）～2024年1月期（2023年度））の2年目として、新たな環境に適合し、成長し続ける筋肉質な企業グループへの変革を図るべく、5つの重点施策に沿った取り組みを引き続き推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,155億72百万円（前期比14.3%増）と増収となりました。増収による売上総利益額の増加に加え、コスト・コントロールの継続による損益分岐点の引き下げの効果により、営業利益は36億49百万円（前期は4億46百万円の営業損失）と3期ぶりに黒字転換し、経常利益は38億77百万円（前期は1億78百万円の経常利益）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社である㈱トーホーストアの株式譲渡損失や、海外子会社ののれんの減損損失などの特別損失を31億90百万円計上したことで、10億6百万円（前期比200.0%増）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

〔売上高の内訳〕

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	増減
ディストリビューター (業務用食品卸売)事業部門	148,283	123,475	+24,808
キャッシュアンドキャリー (業務用食品現金卸売)事業部門	38,644	35,870	+2,773
食品スーパー事業部門	16,145	17,568	1,422
フードソリューション事業部門	12,499	11,653	+845
合計	215,572	188,567	+27,005

キャッシュアンドキャリー事業部門においては当連結会計年度の収益認識会計基準等適用の影響を除くと以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	増減
キャッシュアンドキャリー (業務用食品現金卸売)事業部門	39,142	35,870	+3,272

〔営業利益又は営業損失()の内訳〕

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	増減
ディストリビューター (業務用食品卸売)事業部門	2,809	1,011	+3,820
キャッシュアンドキャリー (業務用食品現金卸売)事業部門	953	551	+401
食品スーパー事業部門	728	384	343
フードソリューション事業部門	615	397	+217
合計	3,649	446	+4,096

<ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門>

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う全国的なまん延防止等重点措置が3月に解除されて以降、飲食店や観光地への人流が回復するなど、個人消費の持ち直しの動きが継続したことに加え、10月から始まった政府による観光支援策の効果や外国人観光客の受け入れ再開などもあり、外食事業者を主な販売先とする当事業部門の販売も堅調に推移いたしました。

このような状況のなか、各地で開業したホテルや商業施設のほか、チェーン店などの新規顧客の獲得を継続的に強化いたしました。また、㈱トーホーフードサービスでは、コロナ禍でも需要が安定しているケアフードや中食業態にも注力し、順調に成果に結びついております。加えて、同社では全国規模で開催する業界最大級の総合展示商談会を3年ぶりにリアル開催し、当期は全国6会場で活発な商談を行うとともに、グループ各社でも展示商談会を各地で再開し、積極的な商品提案を実施いたしました。また、2015年に独自開発したweb受発注システム「TOP（toho Order Pro）」では、顧客が拠点在庫を直接閲覧してオーダーできる機能を新たに搭載し、新規受注の拡大に寄与いたしました。

海外事業については、進出している3カ国（シンガポール・マレーシア・香港）でもウィズコロナの生活が定着していくなかで、日本国内と同様に外食産業への販売が堅調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は、既存顧客の売上回復に加えて新規顧客の獲得が奏功し1,482億83百万円（前期比20.1%増）、営業利益は増収による売上総利益額の増加、コスト・コントロールの効果により、28億9百万円（前期は10億11百万円の営業損失）と3期ぶりに黒字転換いたしました。

<キャッシュアンドキャリア（業務用食品現金卸売）事業部門>

当事業部門においても行動制限の解除以降は主要顧客である中小飲食店へ徐々に人流が回復し、㈱トーホーキャッシュアンドキャリアが運営するプロの食材の店「A-プライス」などの店舗販売が堅調に推移いたしました。

ウィズコロナにおける飲食店の課題解決に貢献すべく、人気企画の「北海道フェア」をはじめ全店統一フェアを実施するとともに、プライベートブランド商品や産直食材、専門食材、調理機器など飲食店のメニュー開発に役立つ商品の提案を強化いたしました。さらに、約2年半ぶりとなるリアル展示商談会を全国8会場で開催し、4,000名を超える飲食店顧客にご来場いただきました。また、前年に開設した「A-プライスオンラインショップ」は、9月にサイトを一部リニューアルするとともに、送料の見直しも実施し、顧客の利便性向上を図りました。事業基盤の強化については、フランチャイズ1号店となる名古屋店（名古屋市中区）を5月に開店し、4店舗（7月：宇部店（山口県宇部市）、9月：唐津店（佐賀県唐津市）、11月：浦添店（沖縄県浦添市）、こまつや卸団地店（静岡県駿東郡））を改装いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は前期および当期に実施した閉店の影響があったものの、中小飲食店への販売を強化したことで386億44百万円（前期比7.7%増）、営業利益は増収による売上総利益額の増加、販促方法の見直しなどによるコスト・コントロールの結果、9億53百万円（同72.9%増）となりました。

<食品スーパー事業部門>

㈱トーホーストアでは、相次ぐ食料品価格の値上げによるお客様の節約意識の高まりや業界や地域の垣根を越えた競争激化が継続する状況のなか、コンセプトである「健康で安心な地域の冷蔵庫」「あなたの街の食品スーパー」「毎日のおかずを提供する店」の実践に向けた取り組みを継続いたしました。

売上対策として客数増加を目的に全店舗で欠品対策を徹底するとともに、新たなサービスとして、9月からはQR・バーコード決済の全店導入、10月からはポイントサービスの交換比率の改善を行い、お客様の利便性向上を図りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は徐々に回復基調で推移したものの、競争激化の継続に加えて前期に2店舗を閉店した影響もあり、161億45百万円（前期比8.1%減）、営業損失は相次ぐ食品価格の値上げをカバーできず、7億28百万円（前期は3億84百万円の営業損失）となりました。

<フードソリューション事業部門>

当事業部門では、食品の品質管理、業務支援システム、業務用調理機器、店舗内装設計・施工などの「外食ビジネスをトータルにサポートする」機能について引き続き提案を強化し、グループシナジーの最大化を図りました。

特に今期は需要が急回復する一方で人手不足が深刻な課題となっている外食産業に向けて、業務用調理機器を取り扱う㈱エフ・エム・アイでは、省力化が図れる機器の提案を強化するとともに、外食産業向け業務支援システムを提供する㈱アスピットでは、「AI顔認証タイムレコーダー」や「電子請求書システム」などの新たなサービスを実装し、飲食店のデジタル化の推進に注力いたしました。加えて、両社ともグループ内の展示商談会に積極的に出展するなど、グループシナジーを発揮した外食事業者の課題解決に繋がる提案を強化いたしました。

以上の結果、外食産業への業務用調理機器やシステム販売が回復したこともあり、当事業部門の売上高は124億99百万円（前期比7.3%増）、営業利益は6億15百万円（同54.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当期末の総資産は前期末に比べ46億49百万円増加し、873億52百万円となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加31億85百万円（前期は受取手形及び売掛金）、棚卸資産の増加17億46百万円、繰延税金資産の増加16億8百万円に対し、のれんの減少14億31百万円などによるものであります。

(負債)

当期末の負債は前期末に比べ21億35百万円増加し、645億99百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加27億44百万円、事業整理損失引当金の増加15億43百万円、未払金などを含むその他の流動負債の増加9億58百万円に対し、長期借入金の減少33億51百万円などによるものであります。なお、借入金の総額は268億27百万円(前期末307億28百万円)となりました。

(純資産)

当期末の純資産は前期末に比べ25億14百万円増加し、227億52百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による増加10億6百万円、為替換算調整勘定の増加12億28百万円によるものであります。自己資本比率については当期末25.7%と前連結会計年度末の24.1%に比べ1.6ポイント上昇いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(金額表示：百万円未満切捨て)

	当期	前期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,110	3,547	562
投資活動によるキャッシュ・フロー	931	2,078	3,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,477	4,003	473
現金及び現金同等物期末残高	7,511	8,596	1,084

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、41億10百万円の収入（前期35億47百万円の収入）となりました。

主な収入は税金等調整前当期純利益による増加7億2百万円（前期11億47百万円）、減価償却費20億60百万円（前期21億97百万円）、のれん償却費8億86百万円（前期8億60百万円）、仕入債務の増加26億65百万円（前期26億61百万円の増加）、その他債務の増加5億85百万円（前期7億67百万円の減少）などに対し、主な支出は売上債権の増加29億86百万円（前期3億75百万円の増加）、棚卸資産の増加16億58百万円（前期5億8百万円の増加）、法人税等の支払額10億41百万円（前期は5億56百万円）などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億31百万円の支出（前期20億78百万円の収入）となりました。

これは主に、キャッシュアンドキャリー事業の店舗の改装、食品スーパー事業の店舗の改装など固定資産の取得による支出11億8百万円（前期10億15百万円の支出）などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、44億77百万円の支出（前期40億3百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入82億円（前期96億50百万円の収入）に対し、長期借入金の返済による支出126億円（前期125億53百万円の支出）などによるものであります。

以上の結果、当期末の連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、10億84百万円減少し、75億11百万円となりました。

(4) 仕入及び販売の実績

仕入の実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前期比(%)
ディストリビューター事業(百万円)	141,361	118.3
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	9,361	104.2
食品スーパー事業(百万円)	11,405	93.5
フードソリューション事業(百万円)	3,504	105.7
合計(百万円)	165,633	115.0

(注) セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

販売の実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前期比(%)
ディストリビューター事業(百万円)	148,283	120.1
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	38,644	107.7
食品スーパー事業(百万円)	16,145	91.9
フードソリューション事業(百万円)	12,499	107.3
合計(百万円)	215,572	114.3

(注) セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に投資の減損、資産除去債務、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付債務及び退職給付費用であり、継続的な評価を行っております。これらの見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

当連結会計年度は、売上高の増加により受取手形、売掛金及び契約資産、棚卸資産などの流動資産と支払手形及び買掛金などの流動負債が増加しました。一方、借入金を圧縮したことにより、固定負債は減少しました。また親会社株主に帰属する当期純利益の計上などによる純資産の増加で、自己資本比率は25.7%に上昇し、ネットDEレシオについても0.88まで低下するなど財政状態の改善が進みました。

個別の財政状態の分析については、「1 経営成績等の状況の概要(2) 財政状態の状況」をご参照ください。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,155億72百万円(前期比14.3%増)となりました。新型コロナウイルス感染症拡大は継続しているものの、ウィズコロナのもと行動制限の緩和などにより経済・社会活動の正常化が進み、当社グループの主要顧客である外食産業へ人流が戻ったことで、ディストリビューター事業の売上が大きく伸長し、全体の増収要因となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は431億50百万円(前期比16.3%増)となりました。増収による売上総利益の増加とともに、ディストリビューター事業の売上総利益率の改善などにより全体の売上総利益率が前期から0.35%上昇したことも寄与いたしました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は36億49百万円(前期は4億46百万円の営業損失)となりました。増収に伴う売上総利益額の増加に加え、引き続きコスト・コントロールを継続したことにより販管費比率が減少したことで、3期ぶりに黒字転換し、さらに創業来の最高益を計上いたしました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は38億77百万円(前期は1億78百万円の経常利益)となりました。営業利益の増加に伴い、経常利益も創業来の最高益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は10億6百万円(前期比200.0%増)となりました。食品スーパー事業の譲渡損失に対する引当金の計上や子会社ののれんの減損損失などにより、特別損失を計上したものの、黒字を確保いたしました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益の計上に加えて減価償却費などにより、営業キャッシュ・フローは41億10百万円のプラスとなりました。投資キャッシュ・フローは、設備投資の実行に伴い9億31百万円のマイナスとなりました。財務キャッシュ・フローは、コロナ禍で増加した長期借入金の返済を進めたことなどにより44億77百万円のマイナスとなり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は75億11百万円となりました。

個別のキャッシュ・フローの分析については、「1 経営成績等の状況の概要(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、成長戦略に基づく設備投資やM & A投資などの長期資金需要と商品仕入などの運転資金需要であります。当連結会計年度では店舗の新規出店・改装等10億51百万円の設備投資を実施しております。設備投資については連結会社各社が個別に策定したのものについて当社がその投資判断について調整を行っております。

b. 財務政策

当社グループは事業活動のための流動性の維持と、適切な財務バランスの実現を方針としております。設備投資・出資などの長期資金需要に対しては、主に内部留保や金融機関からの長期借入金により、運転資金需要には主に短期借入金により調達しております。なお、短期流動性を補完する目的でコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度につきましては、財務バランスの改善のために長期借入金の圧縮を進めた結果、借入金残高は268億27百万円（前期比39億円減）となっております。

また、グループ内資金の効率化を目的に、当社と主要な子会社での資金一元管理を行っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長を示す「売上高」と収益力を示す「営業利益」、最終的に事業のリスクを負担する株主から預かっている資金に対し、そのリスクに見合う利回りが確保されているかという観点から「ROE」を中長期的な指標として位置付けております。

当連結会計年度における売上高は2,155億72百万円(前期比14.3%増)、営業利益が36億49百万円(前期は営業損失が4億46百万円)となり親会社株主に帰属する当期純利益10億6百万円(前期比200.0%増)となったためROEは4.8%に改善しましたが、引続きこれらの指標の継続的な改善に向け、取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、営業基盤の拡大や販売能力の拡充を図るため、当連結会計年度における設備投資額は、差入敷金・リース資産・ソフトウェアを含め総額1,507百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

ディストリビューター事業部門	(株)トーホーフードサービス・関東食品(株) (改装・増床・設備入替等)他	720百万円
キャッシュアンドキャリア事業部門	A - プライス店舗(新店・改装)他	251百万円
食品スーパー事業部門	トーホーストア店舗(改装・設備入替)他	63百万円
フードソリューション事業部門	基幹システムに対する投資・更新等	471百万円

これらの所要資金につきましては、金融機関よりの借入金及び自己資金をもって充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外パート タイマー 等)人
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	合計	
本社他 (神戸市東灘区他)	フードソ リューション 事業	賃貸不動産他	3,361	16	12	(118,015) 9,959	13,348	40(6)
		事務所・工場 他	25	199	1	-	226	61(17)

- (注) 1. 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。
2. 主として国内子会社に賃貸中の設備であります。
3. 連結会社以外の者からの土地等の年間賃借料は197百万円であります。

(2) 国内子会社

2023年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (外パート タイマー 等)人
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産	合計	
《ディストリビューター事業》									
(株)トーホー フードサービ ス	金沢支店 他2営業所 (北海道・東北・北 陸地区)	事務所・倉庫	9	6	3	-	-	19	20(6)
	東京支店 他10営業所 (関東地区)	事務所・倉庫	83	138	19	(5,144) 885	-	1,127	127(40)
	名古屋支店 他5営業所 (東海地区)	事務所・倉庫	29	47	9	-	-	87	50(9)
	大阪支店 他9営業所 (近畿地区)	事務所・倉庫	48	122	23	-	-	195	147(28)
	山口支店 他8営業所 (中・四国地区)	事務所・倉庫	13	83	9	-	-	106	86(40)
	福岡支店 他17営業所 (九州地区)	事務所・倉庫	650	113	37	-	9	810	284(145)
(株)トーホー ・北関東	本店他8営業所 (関東地区)	事務所・倉庫	831	68	28	(40,971) 1,306	15	2,250	227(93)

2023年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (外パート タイマー 等)人
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産	合計	
《キャッシュアンドキャリアー事業》									
(株)トーホー キャッシュアン ドキャリアー	高井戸店他17店舗 (関東・東海地区)	店舗設備	189	21	28	(1,703) 203	32	476	52(115)
	堺店他15店舗 (近畿地区)	店舗設備	146	20	21	-	41	230	40(133)
	倉敷店他15店舗 (中・四国地区)	店舗設備	136	8	14	-	57	217	32(131)
	中津店他44店舗 (九州地区)	店舗設備	409	22	38	-	115	585	92(382)
《食品スーパー事業》									
(株)トーホースト ア	六甲道駅前店 他33店舗 (近畿地区)	店舗設備他	641	40	137	-	-	819	114(582)
《フードソリューション事業》									
(株)トーホービジ ネスサービス (注)3	(神戸市東灘区)	情報システム 他	0	0	98	-	148	248	93(10)
(株)トーホー・コ ンストラクショ ン	(神戸市中央区他)	賃貸不動産	671	61	4	(20,925) 2,787	-	3,524	88(34)

- (注) 1. 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。
2. 連結会社以外の者からの建物等の年間賃借料は、それぞれ以下のとおりであります。

(株)トーホーフードサービス	401百万円
(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー	1,474百万円
(株)トーホーストア	515百万円
(株)トーホー・コンストラクション	51百万円

3. (株)トーホービジネスサービスは上記のほか、情報システム関係の設備として無形固定資産(ソフトウェア)247百万円があります。

(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画は連結会社各社が個別に策定しておりますが、投資判断につきましては、当社において調整を行っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)トーホーフ ードサービス	神戸市東灘 区他	ディストリ ビュター 事業	移転・改 修他	985	-	自己資金及び借 入金	未定	未定	- (注2)
(株)トーホー キャッシュアン ドキャリアー	広島県広島 市他	キャッシュ アンドキャ リアー事業	新設2	210	38	自己資金及び借 入金	2022年 12月	未定	売場面積 約378㎡/ 1店を計画
(株)トーホー キャッシュアン ドキャリアー	兵庫県西宮 市他	キャッシュ アンドキャ リアー事業	移転1 改装7	395	-	自己資金及び借 入金	2023年 2月	未定	- (注2)
(株)トーホー	神戸市東灘 区	フードソ リュージョ ン事業	改修他	154	-	自己資金及び借 入金	2023年 2月	未定	- (注2)

- (注) 1. 投資予定金額には、差入敷金・リース資産を含んでおります。
2. 既存店舗・設備の改装、改修、更新のため記載してありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,800
計	27,950,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,012,166	11,012,166	東京証券取引所 プライム市場	1単元の株式数 100株
計	11,012,166	11,012,166		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月1日(注)	44,048,668	11,012,166		5,344		5,041

(注) 2015年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、2015年8月1日を効力発生日として、5株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は、44,048,668株減少し、11,012,166株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	15	215	52	23	9,449	9,777	
所有株式数 (単元)	-	23,437	1,135	33,287	1,462	50	50,618	109,989	13,266
所有株式数の 割合(%)	-	21.31	1.03	30.26	1.33	0.05	46.02	100	

(注) 自己株式255,523株は、「個人その他」に2,555単元、「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
国分ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	977	9.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	833	7.75
トーホー社員持株会	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	635	5.91
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	551	5.13
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	308	2.86
前田 玲子	神戸市東灘区	290	2.70
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	264	2.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	188	1.75
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	162	1.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	129	1.21
計		4,340	40.35

(注) 2023年1月31日現在における、上記大株主の所有株式数のうち信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 255,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,743,400	107,434	
単元未満株式	普通株式 13,266		
発行済株式総数	11,012,166		
総株主の議決権		107,434	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西 5丁目9番	255,500	-	255,500	2.32
計		255,500	-	255,500	2.32

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	185	262,386
当期間における取得自己株式	33	60,555

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	255,523		255,556	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

配当政策については、事業活動を安定的に継続する上で維持すべき適正な資本構成を勘案し、ROEを向上させる方向で決定したいと考えております。

具体的配当方針は、ネットD/Eレシオ(純有利子負債/純資産)が0.7~0.9倍程度を現状での適正な資本構成と考え、ネットD/Eレシオがその範囲で推移する状況において、当面配当性向40%程度を維持したいと考えております。

また、当社は従来から安定配当を実施しており、1株当たり当期純利益に連動した利益連動型配当は行っておりません。従って、提示している配当性向は中期的に達成するものであり、一時的な利益の変動や資金の流出を伴わない特別損失などに影響されません。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は10億6百万円となり、今期末の剰余金の配当を1株当たり25円とさせていただきます。既に2022年9月9日に決議の中間配当金1株当たり10円と合わせまして、年間配当金は1株当たり35円となります。これにより、当事業年度の連結ベースの配当性向は37.4%となりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年9月9日 取締役会決議	107	10
2023年4月25日 定時株主総会決議	268	25

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

ネットD/Eレシオの計算に用いる有利子負債は、有利子負債の総額から現預金を差し引いた金額(純有利子負債)といたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念のもと、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する使命と責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たすため、透明性・公正性の高い経営を支えるより強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組むことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方といたします。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、取締役9名のうち社外取締役を4名、監査役は4名のうち社外監査役を3名(うち1名は公認会計士、1名は弁護士)選任しております。

現状の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、取締役9名(うち4名は独立社外取締役)、監査役4名(うち3名は独立社外監査役)で構成されております。原則として毎月1回、取締役会を開催し、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、取締役会は、その構成員全員が経営理念を共有し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、企業戦略の方向性を明確にし、業務執行取締役による適切なリスクテイクを支援しております。加えて、独立社外取締役、独立社外監査役の独立性に根差した公正で実効性のある取締役に対する監督機能を果たしております。

議長：代表取締役社長古賀裕之

構成員：取締役常務執行役員佐藤敏明、取締役執行役員淡田利広、取締役執行役員奥野邦治、取締役執行役員土井弘光、独立社外取締役中井康之、独立社外取締役佐藤尚文、独立社外取締役原田比呂志、独立社外取締役渡真利千恵、常勤監査役奥村卓哉、独立社外監査役中島亨、独立社外監査役中川一之、独立社外監査役種谷有希子

(監査役会)

監査役会は、監査役4名(うち3名は独立社外監査役)で構成されております。毎月1回開催され、各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、監査室及び会計監査人と連携して監査役監査を行っております。また、取締役会及びその他重要な会議へ出席し、経営状況の監査を行っております。

議長：常勤監査役奥村卓哉

構成員：独立社外監査役中島亨、独立社外監査役中川一之、独立社外監査役種谷有希子

(ガバナンス委員会)

ガバナンス委員会は、取締役9名(うち4名は独立社外取締役)で構成されております。当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの基本方針について協議・検討するとともに、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループが抱える経営課題等について協議・検討し、取締役会に答申しております。

議長：代表取締役社長古賀裕之

構成員：取締役常務執行役員佐藤敏明、取締役執行役員淡田利広、取締役執行役員奥野邦治、取締役執行役員土井弘光、独立社外取締役中井康之、独立社外取締役佐藤尚文、独立社外取締役原田比呂志、独立社外取締役渡真利千恵

(指名諮問委員会・報酬諮問委員会)

当社では、取締役会の諮問機関として、指名委員会等設置会社の利点を取り入れた、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会は、構成員である取締役3名のうち過半数が社外取締役であり、かつ社外取締役が委員長を務めております。また、代表取締役社長は原則として両委員会の委員となりません。

指名諮問委員会では、企業価値の向上、業務執行の監督機能を有効に機能させるため、取締役、監査役及び主要子会社の代表取締役としてふさわしい候補者を選考し、取締役会及び監査役会に答申しております。報酬諮問委員会では、役員報酬の透明性・客観性を確保して、役員報酬の改定方針やその水準、また、役員賞与支給の妥当性などを検討し取締役会へ答申しております。

指名諮問委員会 議長：独立社外取締役中井康之 構成員：取締役常務執行役員佐藤敏明、独立社外取締役佐藤尚文

報酬諮問委員会 議長：独立社外取締役原田比呂志 構成員：取締役執行役員奥野邦治、独立社外取締役渡真利千恵

(経営戦略会議)

経営戦略会議は、取締役9名(うち4名は独立社外取締役)、監査役2名(うち1名は独立社外監査役)、主要子会社の社長3名で構成され、定期的を開催しております。当会議では、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて審議しております。

議長：代表取締役社長古賀裕之

構成員：取締役常務執行役員佐藤敏明、取締役執行役員淡田利広、取締役執行役員奥野邦治、取締役執行役員土井弘光、独立社外取締役中井康之、独立社外取締役佐藤尚文、独立社外取締役原田比呂志、独立社外取締役渡真利千恵、常勤監査役奥村卓哉、独立社外監査役中島亨、株式会社トーホーフードサービス代表取締役社長森山隆志、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア代表取締役社長田代光司、株式会社トーホービジネスサービス代表取締役社長蓑毛隆行

当社は、上記のような監視・監督のもとグループ全体における業務の適正を確保するため、社長を委員長とする「内部統制マネジメント委員会」を設置しております。本委員会は、業務の有効性及び効率性の確保、業務活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、リスクマネジメント並びに財務諸表等の信頼性の確保に資することを目的として、様々な取組みを実施しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、経営監督体制が十分に機能しているとの認識から、当社は社外取締役及び社外監査役を中心とした企業統治体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

(イ)業務運営の基本方針

当社グループでは、以下の経営憲章を経営のよりどころとしております。

経営憲章

この憲章は、株式会社トーホー及びグループ会社の永遠の繁栄のために定めたものである。経営にあたる者は、この憲章の趣旨を十分に理解したうえで「企業は天下の公器なり」の考え方のもとに、実行に努めなければならない。

- ・企業は人である。それぞれの人格を重んじ、出身閥・学閥・門閥などに囚われることなく人材を広く社内外に求め、実力主義に基づいて、適材を適所に配置すること。
- ・誠実と信用を旨とし、お客様第一に心がけ、いやしくも目先の小利や投機などに走ってはならない。
- ・視野を広く国の内外に向け、常に時代先取りの経営を進めること。
- ・事を決するには、まず衆知を集め、社内外の意見を求め、わが社の発展を前提とすること。
- ・目的を同じくする同志として、融和と結束を常に心がけ、何事にも総力を挙げて事にあたること。
- ・勤勉質素を旨とし、清廉潔白に身を保ち、社会に感謝し、奉仕の精神を忘れないこと。
- ・公私の別を明らかにし、責任体制を明確にし、常に信賞必罰で臨むこと。
- ・実績を示す数字は真実の鏡である。仮にも事実を粉飾することなどがあってはならない。
- ・利益の配分については、まず資本の充実をはかり、株主及び従業員の優遇を心掛け、公平かつ公明に分配すること。
- ・在職中は勿論のこと、退職後も会社の機密など漏洩してはならない。

(ロ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について統括管理を行う。
- ・当社グループは、「倫理委員会」を設置し、企業倫理及び法令遵守の精神を周知徹底する。
- ・当社グループは、「品質保証委員会」を設置し、「食品安全衛生管理規程」に基づき、食品に関する法令遵守・安全衛生体制を強化し、消費者及び取引先に提供する食品の安全確保に努める。
- ・当社グループは、「交通安全推進委員会」を設置し、交通規則並びに車両の適正な管理や運転技術の指導教育を行い、交通安全の推進や法令遵守の強化に努める。
- ・当社グループは、「個人情報管理委員会」を設置し、個人情報保護法対応及び情報セキュリティ対策等を行い、個人情報の適切な取扱いに努める。
- ・当社グループは、「環境マネジメント委員会」を設置し、「環境マニュアル」に基づき、継続的な地球環境保全のための活動を行う。
- ・当社グループは、「グループ安全衛生委員会」を設置し、グループ内で発生した労災事故の事案を把握し、その対策等を行い、労災事故撲滅に努める。
- ・当社グループのすべての役員及び使用人は、共通の理念である「toho group way」とコンプライアンスの基本原則である「倫理行動規範」を通じてその精神を理解し、一層公正・透明で風通しの良い企業風土の構築に努める。
- ・当社グループは、反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、「反社会的勢力排除規程」に基づき、不当要求等に対して毅然と対応するとともに、反社会的勢力との関係を遮断する体制の整備に努める。
- ・当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のため、社内の窓口と社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- ・当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的を実施する内部監査を通じて、当社グループの業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適法・適正であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努める。

(ハ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内諸規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内諸規程に基づき、定められた期間保存する。

(ニ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

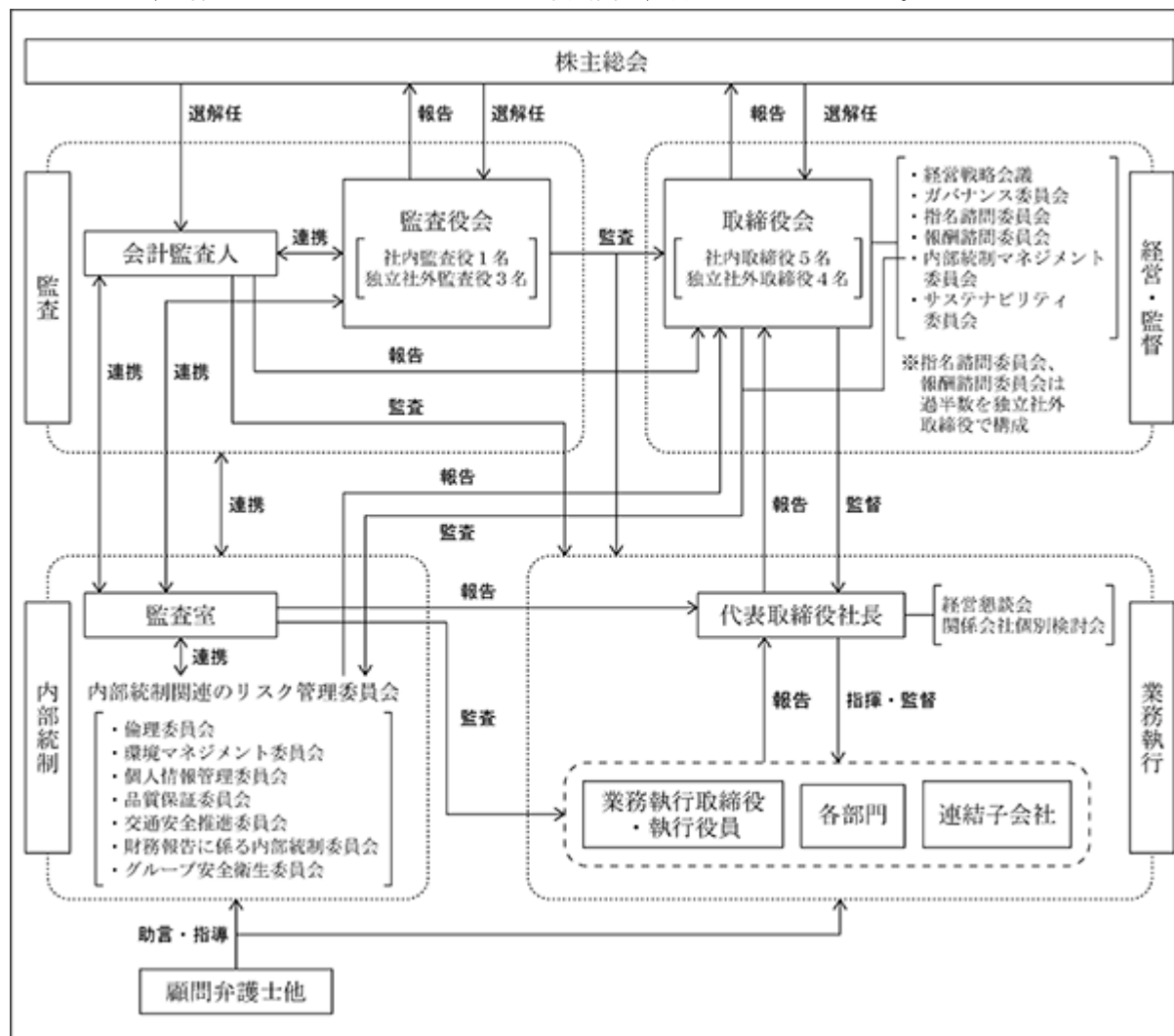
- ・当社グループは、全社横断的な委員会組織として「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社グループ全体のリスクについて統括管理を行うとともに、子会社の社長を内部統制責任者として任命し、各子会社はリスクマネジメントを行う。また、有事には当社の社長を対策本部長とする緊急対策本部を設け、危機管理にあたる。
- ・通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、最適な管理体制を整備する。

(ホ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。経営計画達成のため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。
- ・当社は、社長以下取締役、常勤監査役、主要子会社の社長をメンバーとする経営戦略会議を設け、定期的開催し、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて、十分に審議する。取締役会の決議を要する重要事項については、毎月1回開催する定例の取締役会及び臨時取締役会にて決定し、併せて取締役の職務執行状況の監督等を行う。
- ・当社は、子会社との各種連絡・協議を行うため、適宜、関係会社個別検討会を開催し、当社の取締役、監査役及び子会社の取締役等が必要に応じてその会議に参加することにより、経営の効率化を確保する。

- (ヘ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の業務の適正を確保するため、グループ戦略部を設置し、適切な経営管理を行う。
 - ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、重要事項の承認について必要な手続き及び報告事項について報告を求める。
- (ト)監査役による監査が効率的に行われるための体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査室に置く。
 - ・前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の任命、解任、評価、人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ・前2項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。
 - ・取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制
- () 当社グループの取締役及び使用人は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき又は不正事故等が発生したときは直ちに当社監査役に報告する。
- () 当社において、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することとする。
- () 上記にかかわらず、当社監査役は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- (チ)監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- (リ)監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。
- (ヌ)その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 当社の監査室は、内部監査の計画及び結果の報告を、当社監査役に対して定期的及び必要に応じて臨時に行って相互の連携を図ることとする。
- () 当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立会うことにより連携を図ることとする。
- (ル)財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループは、「財務報告に係る内部統制委員会」を設置し、財務報告に関する内部統制の整備・運用を行い、財務報告の信頼性を確保する。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役および当社グループ会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	古賀 裕之	1957年 5月 5日生	1976年 4月 当社入社 1995年 2月 当社ディストリビューター事業部 岡山支店長 2001年 9月 当社ディストリビューター事業部 中国地区統括支店長兼岡山支店長 2008年 2月 当社執行役員ディストリビュー ター事業部四国地区担当兼中国地 区統括支店長兼広島支店長 2008年 8月 株式会社トーホーフードサービス 執行役員中四国営業部長兼中国地 区統括支店長兼広島支店長 2011年 3月 株式会社トーホー・群馬(現 株式 会社トーホー・北関東)代表取締 役社長 2015年 3月 株式会社昭和食品(現 株式会社 トーホー・北関東)代表取締役社 長 2015年10月 株式会社トーホー・北関東代表取 締役社長 2017年 3月 当社執行役員 2017年 4月 当社代表取締役社長(現任)	注 1	6,520
取締役常務執行役員 財務部、コーポレート・ コミュニケーション部担 当	佐藤 敏明	1959年 9月23日生	1982年 4月 当社入社 2004年 7月 当社関係会社管理部長 2007年 4月 当社経営企画室長兼関係会社管理 部長 2008年 8月 当社グループ戦略部長 2011年 3月 株式会社トーホービジネスサービ ス代表取締役社長 2013年 4月 当社取締役財務部長 2014年 2月 当社取締役財務部長兼グループ戦 略部担当 2016年 3月 株式会社トーホーフードサービス 監査役(現任) 2018年 2月 当社取締役財務部、グループ戦略 部、人事部、広報・IR室担当 2019年 3月 株式会社トーホービジネスサービ ス監査役(現任) 2019年 4月 当社取締役財務部、グループ戦略 部、人事部、広報・IR室、CS R推進部、コンプライアンス室担 当 2021年 4月 当社取締役財務部、グループ戦略 部、コーポレート・コミュニ ケーション部担当 2022年 6月 株式会社トーホーストア監査役 (現任) 2023年 3月 当社取締役常務執行役員財務部、 コーポレート・コミュニケーショ ン部担当(現任)	注 1	5,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 品質統括部担当、コー ヒー部長、業務用商品販 売促進部長	淡田 利広	1960年4月25日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 当社ディストリビューター事業部 営業企画室長 2007年4月 当社執行役員ディストリビュー ター事業部広域営業部長兼システ ム営業部担当 2008年8月 株式会社トーホーフードサービス 取締役広域営業部長兼システム営 業部長 2009年2月 同社取締役執行役員首都圏営業部 長兼東京支店長 2010年2月 同社取締役執行役員東日本、広域 営業部担当兼沖縄営業部長 2012年2月 同社代表取締役社長 2019年3月 当社常勤顧問 株式会社トーホーキャッシュアン ドキャリアー監査役 株式会社トーホーストア監査役 株式会社トーホー・北関東監査役 2019年4月 当社取締役マーケティング本部、 品質統括部担当 2019年6月 関西アライドコーヒーロースター ズ株式会社取締役(現任) 2021年9月 株式会社トーホーキャッシュアン ドキャリアー取締役 2022年3月 株式会社トーホーキャッシュアン ドキャリアー監査役(現任) 株式会社トーホー・コンストラク ション監査役(現任) 2023年3月 当社取締役執行役員品質統括部担 当兼コーヒー部長兼業務用商品販 売促進部長(現任)	注1	4,100
取締役執行役員 商品戦略本部長	奥野 邦治	1961年9月26日生	1984年3月 当社入社 2006年2月 当社A - プライス事業部営業企画 室長 2008年8月 株式会社トーホービジネスサービ ス人事総務部長 2011年3月 同社取締役人事総務部長 2012年2月 株式会社トーホーキャッシュアン ドキャリアー代表取締役社長 2019年3月 株式会社トーホービジネスサービ ス代表取締役社長 株式会社トーホー・コンストラク ション取締役 2020年3月 株式会社鶴ヶ屋監査役(現任) 2021年3月 当社常勤顧問 株式会社トーホー・コンストラク ション監査役 2021年4月 当社取締役人事部、コンプライア ンス室担当 2022年3月 株式会社トーホーストア監査役 2022年6月 株式会社トーホーストア取締役 (現任) 2023年3月 当社取締役執行役員商品戦略本部 長(現任) 株式会社トーホー・北関東監査役 (現任)	注1	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 物流戦略部長	土井 弘光	1955年9月29日生	1978年4月 国分株式会社(現 国分グループ 本社株式会社)入社 2009年1月 同社執行役員九州支社長 2011年3月 同社取締役 2015年3月 同社取締役常務執行役員 2018年9月 同社取締役常務執行役員兼国分首 都圏株式会社取締役会長 2021年3月 同社相談役 2022年8月 当社入社 顧問 2023年3月 当社執行役員物流戦略部長 2023年4月 当社取締役執行役員物流戦略部長 (現任)	注1	-
取締役	中井 康之	1954年6月7日生	1978年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三 井住友銀行)入行 2000年10月 同行京都法人営業第二部長 2002年10月 同行京都法人営業第四部長 2003年6月 同行本店上席調査役 三井生命保険相互会社(現 大樹生 命保険株式会社)出向 2007年10月 新田ゼラチン株式会社出向 2008年6月 同社転籍執行役員経営企画部長 2013年6月 同社常勤監査役 2017年4月 当社取締役(現任) 2018年2月 株式会社レザック顧問(現任)	注1	1,700
取締役	佐藤 尚文	1956年5月20日生	1979年4月 株式会社大和銀行(現株式会社り そな銀行)入行 2000年12月 同行渋谷支店営業第一部長 2004年4月 株式会社りそなホールディングス 執行役企画部統合推進室長 2006年3月 株式会社近畿大阪銀行(現株式会 社関西みらい銀行)専務執行役員 システム部担当兼事務企画部担当 2006年6月 同行代表取締役兼専務執行役員シ ステム部担当兼事務企画部担当兼 リスク統括部担当兼事故防止対策 室担当 2008年4月 同行代表取締役副社長兼執行役員 株式会社りそな銀行常勤監査役 2010年6月 株式会社りそな銀行常勤監査役 2013年4月 株式会社DACS代表取締役社長 2019年6月 旭精工株式会社非常勤監査役(現 任) 2021年4月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社DACS相談役 (現任)	注1	1,300
取締役	原田 比呂志	1956年5月18日生	1981年4月 神戸市採用 2006年4月 財団法人先端医療振興財団常務理 事兼総務部長 2008年4月 神戸市水道局総務部長 2012年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機 構理事兼法人本部長 2015年4月 神戸市兵庫区長 2017年4月 神戸ハーバーランド株式会社代表 取締役社長 2021年4月 当社取締役(現任)	注1	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡真利 千恵	1961年 5月29日生	1984年 4月 株式会社東急ハンズ(現 株式会社ハンズ)入社 1999年 8月 株式会社千趣会入社 2014年 1月 同社執行役員総務本部本部長 2016年 1月 同社執行役員商品開発本部副本部長 2017年 4月 株式会社プラネットワーク出向 取締役管理部長兼株式会社ディアーズ・ブレイン取締役 2019年 5月 アサヒ軽金属工業株式会社入社 事業企画室長 2023年 4月 当社取締役(現任)	注 1	-
常勤監査役	奥村 卓哉	1959年 3月14日生	1983年 4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 2012年 4月 株式会社トーホービジネスサービス出向 2016年 3月 株式会社フィナンシャル・アドバイザー取締役 2017年 2月 株式会社トーホー・コンストラクション監査役 2017年 4月 当社入社 当社監査室長 2019年 3月 当社監査室シニアアドバイザー 2020年 4月 当社常勤監査役(現任)	注 2	900
常勤監査役	中島 亨	1960年 1月27日生	1983年 4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2003年10月 同行松戸支店長 2006年 4月 同行千葉ブロック地域個人部長 2010年 4月 同行ローン事業部長 2013年 4月 株式会社みなと銀行執行役員個人業務部長 2014年 4月 同行執行役員営業企画部長兼営業企画部アジア室長 2015年 4月 同行常務執行役員 2018年 6月 神戸みなとサービス株式会社代表取締役社長 2021年 4月 当社常勤監査役(現任)	注 3	800
監査役	中川 一之	1957年 3月30日生	1980年10月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年 5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2017年 7月 中川一之公認会計士事務所所長(現任) 2018年 1月 ロングライフホールディング株式会社監査役 2018年 6月 株式会社イチネンホールディングス監査役(現任) 2019年 4月 当社監査役(現任)	注 4	1,300
監査役	種谷 有希子	1977年 3月 6日生	1999年11月 司法試験合格 2001年10月 大阪弁護士会登録 2005年 4月 兵庫県弁弁護士登録換 新神戸法律事務所入所(現任) 2016年 8月 ハワイ大学ロースクール 2018年 4月 日本弁護士連合会理事 2019年 4月 兵庫県弁護士会副会長 2023年 4月 当社監査役(現任)	注 4	-
計					23,620

- (注) 1. 取締役の任期は、2023年 1月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 常勤監査役奥村卓哉氏の任期は、2020年 1月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役中島亨氏の任期は、2021年 1月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役中川一之及び種谷有希子の各氏の任期は、2023年 1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 取締役中井康之、佐藤尚文、原田比呂志及び渡真利千恵の各氏は、社外取締役であります。
6. 常勤監査役中島亨並びに監査役中川一之及び種谷有希子の各氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社株式の保有状況については、「(2) 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

八．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社指名諮問委員会では、下記のとおり社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準を定めており、次の事項のいずれにも該当しない社外役員を「独立社外取締役」及び「独立社外監査役」としております。また、就任後も在任期間が長期化することで独立性が懸念されることのないよう、連続就任年数を原則8年までとしております。なお、当社の取締役会は社内取締役及び社内監査役と独立社外取締役及び独立社外監査役で構成されております。

(イ)グループ会社の役員・従業員

- ・本人が当社グループ会社の出身者
- ・過去5年間において、二親等内の親族がグループ会社の取締役・監査役・理事・執行役員・経営幹部であった者

(ロ)大口取引先関係者

- ・直近期末の連結売上高の2%以上の取引金額がある取引先グループの取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。又は最近3年間においてその役職にあった者
- ・直近期末の連結総資産の1%以上の借入れがある金融機関グループの取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。又は最近3年間においてその役職にあった者

(ハ)専門的サービス提供者(弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタントなど)

- ・グループ会社から過去2年間に年間5百万円以上の報酬を受領している者

(ニ)当社の法定監査を行う監査法人の所属員又は最近3年間においてグループ会社の監査業務を担当した者

(ホ)大株主ほか

- ・当社の議決権所有割合(法人の場合は当該法人が属する企業グループ合計の議決権所有割合)5%以上の大株主(法人の場合はその法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員)
- ・当社と相互に取締役・監査役・執行役員を派遣している法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。又は最近3年間においてその役職にあった者
- ・グループ会社と競合関係にある法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。又は競合関係にある法人の株式を3%以上保有している者(法人の場合は、その法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員)
- ・その他の重要な利害関係がグループ会社との間にある者(法人の場合は、その法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員)

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

中井康之氏は、金融機関および事業会社での勤務経験とともに、監査役として会社経営にも関与し、豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。佐藤尚文氏は、金融機関および事業会社での経営の経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。原田比呂志氏は、行政分野での長年の勤務と事業会社での経営経験に基づく高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。渡真利千恵氏は、事業会社で要職を歴任し、管理面や商品開発、女性活躍推進などで豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を独立的な立場で適切に遂行できると判断し、社外取締役として選任しております。

中島亨氏は、長年にわたり金融機関で要職を歴任し、事業会社における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、公正中立な立場で職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。中川一之氏は、公認会計士として監査法人の代表社員を務めるとともに事業会社において監査役に就任するなど、財務・会計に関する高い知識を有しており、公正中立な立場で職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。種谷有希子氏は、弁護士として専門的な知識を有するとともに、企業法務のみならず男女共同参画推進など豊富な経験を有しており、公正中立な立場で職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は社外取締役4氏及び社外監査役3氏を一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届出しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、随時に常勤監査役、監査室及び会計監査人との間で会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部統制部門から定期的に報告を受け、社外取締役及び社外監査役は適宜質問及び意見表明を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名(うち1名は社外監査役)と社外監査役2名から構成されており、財務・会計・法務に関する十分な知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、期初に監査の方針及び当事業年度の監査実施計画を策定し、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役等に対する業務報告の要求、グループ会社への会計監査人監査の立会等の方法により会計監査及び取締役等の業務執行について適法性の監査を実施しております。また、取締役会及び監査役会のほか、計画的に監査室及び会計監査人との間で会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行い、相互に連携を図っております。更に、内部統制部門から定期的に報告を受け、適宜質問及び意見表明を行っております。

当事業年度において当社が開催した監査役会および取締役会への個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	奥村 卓哉	全14回中14回	全19回中19回
常勤監査役(社外)	中島 亨	全14回中14回	全19回中19回
社外監査役	内海 陽子	全14回中14回	全19回中18回
社外監査役	中川 一之	全14回中14回	全19回中19回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

常勤監査役の活動としては、取締役等との意思疎通、取締役会や経営戦略会議等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、社長直轄の監査室(10名)を設置し、当社及びグループ各社の企業の法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムや事業活動全般の妥当性・効率性等について、毎期計画的に内部監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査との内部統制部門との関係

監査室が、「内部監査規程」に基づき会計監査・業務監査を実施し、監査役及び会計監査人へ実施状況を報告し、情報の共有及び意見交換を行うことによって、内部監査の実効性を高めております。

監査役会と監査室との連携状況は、次のとおりです。

連携内容	時期	概要
監査室	毎月	内部監査計画および結果について報告を受けた。

監査役会と会計監査人との連携状況は、次のとおりです。

連携内容	時期	概要
会計監査人の監査計画の説明	5月	会計監査人から当事業年度の監査計画および監査報酬の説明を受けた。
四半期レビュー報告	6月、9月、12月	各四半期の監査レビューを会計監査人より受け、意見交換を行った。
監査状況に関する意見交換	5月、8月、11月他適宜	会計監査人、監査役相互の監査状況についての情報交換、意見交換を行った。
会計監査人の監査報告	3月	会計監査人より、年度決算に関する監査報告(含む内部統制監査)、及び会計監査人の職務の執行状況について説明を受けた。

監査役会と内部統制マネジメント関連の会議体との連携は、次のとおりです。

連携内容	時期	概要
内部統制マネジメント委員会	2月、4月、6月、7月、8月、1月	常勤監査役2名が同委員会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認した。
財務報告に係る内部統制委員会	3月、5月、12月、1月	財務報告に係る内部統制の計画、進捗状況、結果について監査役会宛に報告を受けた。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

協立神明監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

協立神明監査法人

代表社員・業務執行社員 朝田 潔

業務執行社員 水山 雅稔

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

補助者14名（公認会計士10名、その他4名）

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人としての品質管理体制、監査の実施体制、独立性及び専門性の保持、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、または、より適切な監査を行うために会計監査人の変更が妥当と判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査役との連携状況、経営陣、経理財務部門などとのコミュニケーション等の観点から監査法人の評価を行い、当社の会計監査人として適切と考えております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		32	
連結子会社				
計	33		32	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

特記すべき事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

特記すべき事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査予定日数、会社規模等を総合的に勘案の上、決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査公認会計士等の監査日数及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について相当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を次のとおり定めております。

- a. トーホーグループの長期継続的な成長と企業価値の向上につながること
- b. 毎年の経営目標達成のインセンティブとなること
- c. 経営環境や業界水準など客観性のある水準であること
- d. 透明性のあるプロセスで決定されること

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績連動報酬と役位別固定報酬で構成され、その割合は概ね3：7となっており、すべて金銭で支払われます。

業績連動報酬は、連結営業利益の実績の業績予想値に対する達成率と前年からの伸び率を基にして決定しております。算定の基礎とした連結営業利益は事業会社として経営活動の基本的な利益であり、取締役が果たすべき業績責任をはかる上でふさわしい指標であると考えております。

なお、当事業年度の連結営業利益は、業績予想の公表値2,900百万円（2022年12月12日付）に対し、実績は3,649百万円となりました。

業績連動報酬は役員賞与と月額報酬の一部として支払われております。役員賞与は前事業年度の連結営業利益の達成状況を基本に、中期経営計画の達成状況を勘案し、報酬諮問委員会が支給の妥当性を検討後、取締役会に答申し、支給が決定され、定時株主総会後に支給されます。月額報酬の一部として支払われる業績連動報酬は前事業年度の連結営業利益の達成状況により決定されます。なお、個人別に業績への貢献度に応じ、役員賞与は±50%、月額報酬は±30%で増減いたします。

取締役の個人別貢献度の評価は報酬諮問委員会が委員全員の同意のもと行い、報酬諮問委員会の評価結果（但し、代表取締役自身を除く）に代表取締役の評価を反映して最終決定されます。取締役会は報酬諮問委員会による最終確認を経た評価結果に基づき、あらかじめ定められた算式で算出した結果をもって個人別報酬額を決定しており、決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任しておりません。

固定報酬は、役位に応じて設定されており毎月定額が支払われます。

社外取締役に対しては、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割からあらかじめ決められた固定報酬のみが支払われます。

取締役報酬の改定方針やその水準の検証、また役員賞与と支給の妥当性については、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会（代表取締役社長は原則として委員にならない）が客観的かつ公正な観点から検討し、取締役会に答申しております。なお、報酬諮問委員会は今期3回開催いたしました。

なお、監査役報酬の個人別配分については、監査役の協議によって決定しております。

役員報酬等に関する総会決議

取締役の報酬限度額は、2017年4月18日開催の第64回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。決議当時の取締役の員数は9名（うち、社外取締役の員数は4名）であります。

監査役の報酬限度額は、2017年4月18日開催の第64回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。決議当時の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	89	74	15	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	-	1
社外役員	37	37	-	-	-	7

(注) 退職慰労金は、既に廃止いたしております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、取引関係の拡大や業務連携の強化等を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

(株)トーホーフードサービスにおける株式の保有状況

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)トーホーフードサービスについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係強化等により、当社グループの企業価値向上に必要と判断した場合は株式を保有しております。保有の合理性については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、当社の取締役会で審議しております。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	38
非上場株式以外の株式	12	566

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	3	取引先持株会の買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)物語コーポレーション	30,000	30,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	195	185		
(株)フジ	68,229	67,694	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	126	128		
ワシントンホテル(株)	102,223	101,438	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	88	64		
明治海運(株)	50,000	50,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	32	35		
ロイヤルホールディングス(株)	11,620	11,620	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	28	20		
富士急行(株)	5,000	5,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	22	20		
(株)ジョイフル	20,000	20,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	17	16		
(株)ピエトロ	9,180	8,424	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	16	15		
リゾートトラスト(株)	5,184	5,184	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	12	9		
(株)京都ホテル	15,000	15,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	10	9		
(株)ニッポン (注2)	6,300	10,000	業務用食品卸売事業の仕入先および顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、同社子会社から同社への株式交換により株式数が減少しております。	有
	10	9		
グリーンランドリゾート(株)	11,000	11,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	5	4		

(注) 1. 定量的な保有効果については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、当社の取締役会で保有意義の確認を行っております。検証結果については取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。

2. オーケー食品工業(株)は2022年7月25日付の株式交換により、(株)ニッポンの完全子会社へと移行しております。この株式交換により、オーケー食品工業(株)の普通株式1株につき0.63株の割合で(株)ニッポンの普通株式の割当交付を受けております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係強化等により、当社グループの企業価値向上に必要と判断した場合は株式を保有しております。保有の合理性については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、取締役会で審議しております。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	19
非上場株式以外の株式	19	906

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3	当社連結子会社からの株式取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式(注)	1	7
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は、白井松新薬(株)の株式売却によるものです。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミクリード	200,000	200,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	203	149		
石光商事(株)	200,300	200,300	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	155	100		
(株)久世	135,000	135,000	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無 (注2)
	106	91		
キューピー(株)	40,000	40,000	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	90	94		
雪印メグミルク(株)	35,500	35,500	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	64	72		
東洋テック(株)	50,000	50,000	店舗警備業務等の委託先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	48	49		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	16,000	16,000	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注3)
	47	35		
カゴメ(株)	12,000	12,000	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	38	35		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,300	5,000	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。また、当社連結子会社からの取得により株式数が増加しております。	無 (注4)
	29	20		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	24,900	24,900	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注5)
	26	20		
第一生命ホールディングス(株)	8,000	8,000	同社傘下の金融機関は保険取引等契約先であり、取引円滑化のため保有しております。	無 (注6)
	24	20		
西日本鉄道(株)	6,000	6,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	14	15		
西日本旅客鉄道(株)	2,500	2,500	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	13	11		
(株)りそなホールディングス	15,096	10,096	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。また、当社連結子会社からの取得により株式数が増加しております。	無 (注7)
	10	4		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	10,000	10,000	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注8)
	9	9		
アリアケジャパン(株)	1,829	1,829	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	8	11		
(株)ニチレイ	2,500	2,500	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無 (注9)
	6	6		
(株)佐賀銀行	2,100	2,100	取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	有
	3	3		
(株)ノザワ	5,000	5,000	地元企業との関係強化・情報収集、地域社会への貢献等による企業価値向上のため保有しております。	有
	3	3		

(注) 1. 定量的な保有効果については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、取締役会で保有意義の確認を行っております。検証結果については取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。

2. (株)久世は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるキスコフーズ(株)は当社株式を保有しております。

3. (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)福岡銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)西日本シティ銀行は当社株式を保有しております。
6. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
7. (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行及び(株)みなと銀行は当社株式を保有しております。
8. (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)中国銀行は当社株式を保有しております。
9. (株)ニチレイは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)ニチレイフーズと(株)中冷は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の財務諸表について、協立神明監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,700	8,163
受取手形及び売掛金	15,108	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 18,293
棚卸資産	3 10,841	3 12,587
その他	3,176	3,530
貸倒引当金	75	98
流動資産合計	37,750	42,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 25,537	2 25,670
減価償却累計額	16,745	17,193
建物及び構築物（純額）	8,791	8,476
機械装置及び運搬具	6,238	6,476
減価償却累計額	4,491	4,960
機械装置及び運搬具（純額）	1,747	1,515
工具、器具及び備品	4,205	4,312
減価償却累計額	3,465	3,642
工具、器具及び備品（純額）	739	669
土地	2 14,977	2 14,947
建設仮勘定	1	29
リース資産	5,180	4,509
減価償却累計額	3,969	3,197
リース資産（純額）	1,210	1,311
有形固定資産合計	27,468	26,951
無形固定資産		
のれん	6,150	4,719
ソフトウェア	552	455
その他	130	172
無形固定資産合計	6,833	5,347
投資その他の資産		
投資有価証券	1,635	1,758
関係会社株式	411	-
敷金	3,672	3,517
繰延税金資産	722	2,330
退職給付に係る資産	3,886	4,677
その他	468	424
貸倒引当金	147	133
投資その他の資産合計	10,649	12,576
固定資産合計	44,951	44,874
資産合計	82,702	87,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,556	26,301
短期借入金	2 11,729	2 11,180
未払法人税等	691	1,183
賞与引当金	448	915
ポイント引当金	242	-
製品保証引当金	74	55
資産除去債務	44	-
事業整理損失引当金	-	1,543
その他	3,190	1 4,148
流動負債合計	39,977	45,327
固定負債		
長期借入金	2 18,998	2 15,647
事業所閉鎖等引当金	1	-
繰延税金負債	641	732
資産除去債務	936	973
退職給付に係る負債	458	467
リース債務	930	958
その他	519	493
固定負債合計	22,486	19,271
負債合計	62,464	64,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,100	5,100
利益剰余金	9,198	10,044
自己株式	639	639
株主資本合計	19,004	19,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	295	462
繰延ヘッジ損益	0	10
為替換算調整勘定	162	1,390
退職給付に係る調整累計額	460	717
その他の包括利益累計額合計	918	2,559
非支配株主持分	314	343
純資産合計	20,237	22,752
負債純資産合計	82,702	87,352

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
売上高	188,567	1 215,572
売上原価	151,476	172,422
売上総利益	37,090	43,150
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,676	5,174
販売促進費	1,275	1,055
貸倒引当金繰入額	9	44
退職給付費用	63	40
従業員給料	14,213	13,912
従業員賞与	953	1,978
賞与引当金繰入額	444	908
福利厚生費	2,496	2,710
旅費及び交通費	1,034	1,110
水道光熱費	1,473	2,003
リース料	912	905
減価償却費	2,093	1,951
地代家賃	3,392	3,297
その他	4,497	4,487
販売費及び一般管理費合計	37,537	39,500
営業利益又は営業損失()	446	3,649
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	23	26
為替差益	13	72
雇用調整助成金	493	121
その他	291	188
営業外収益合計	823	413
営業外費用		
支払利息	129	128
持分法による投資損失	21	9
その他	47	47
営業外費用合計	198	186
経常利益	178	3,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	2	1,067	2	13
投資有価証券売却益		269		1
特別利益合計		1,336		15
特別損失				
固定資産売却損	3	52		-
固定資産除却損	4	32	4	100
店舗閉鎖損失		22		32
減損損失	5	255	5	1,471
事業整理損失引当金繰入額		-		1,543
投資有価証券売却損		3		31
投資有価証券評価損		-		10
特別損失合計		366		3,190
税金等調整前当期純利益		1,147		702
法人税、住民税及び事業税		904		1,376
法人税等調整額		161		1,706
法人税等合計		742		329
当期純利益		405		1,031
非支配株主に帰属する当期純利益		69		24
親会社株主に帰属する当期純利益		335		1,006

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
当期純利益	405	1,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	167
繰延ヘッジ損益	0	11
為替換算調整勘定	712	1,239
退職給付に係る調整額	200	259
その他の包括利益合計	791	1,655
包括利益	1,196	2,686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,117	2,647
非支配株主に係る包括利益	78	38

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,344	5,089	8,863	639	18,657
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			335		335
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	335	0	346
当期末残高	5,344	5,100	9,198	639	19,004

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	417	-	543	262	136	589	19,384
当期変動額							
剰余金の配当						24	24
親会社株主に帰属する当期純利益							335
自己株式の取得							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	0	705	198	782	250	531
当期変動額合計	122	0	705	198	782	275	853
当期末残高	295	0	162	460	918	314	20,237

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,344	5,100	9,198	639	19,004
当期変動額					
剰余金の配当			161		161
親会社株主に帰属する当期純利益			1,006		1,006
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	845	0	845
当期末残高	5,344	5,100	10,044	639	19,849

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	295	0	162	460	918	314	20,237
当期変動額							
剰余金の配当						10	171
親会社株主に帰属する当期純利益							1,006
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	11	1,228	257	1,640	38	1,679
当期変動額合計	166	11	1,228	257	1,640	28	2,514
当期末残高	462	10	1,390	717	2,559	343	22,752

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,147	702
減価償却費	2,197	2,060
のれん償却額	860	886
減損損失	255	1,471
固定資産除却損	32	100
貸倒引当金の増減額（は減少）	16	6
事業所閉鎖等引当金の増減額（は減少）	3	1
賞与引当金の増減額（は減少）	26	459
製品保証引当金の増減額（は減少）	21	18
ポイント引当金の増減額（は減少）	43	242
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	-	1,543
投資有価証券評価損益（は益）	-	10
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	307	409
受取利息及び受取配当金	24	30
支払利息	129	128
持分法による投資損益（は益）	21	9
為替差損益（は益）	1	33
固定資産売却損益（は益）	1,014	13
投資有価証券売却損益（は益）	265	30
売上債権の増減額（は増加）	375	2,986
棚卸資産の増減額（は増加）	508	1,658
その他債権の増減額（は増加）	124	102
仕入債務の増減額（は減少）	2,661	2,665
その他債務の増減額（は減少）	767	585
未払消費税等の増減額（は減少）	9	137
その他	26	61
小計	4,200	5,237
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	556	1,041
利息及び配当金の受取額	24	30
利息の支払額	121	120
持分法適用会社からの配当金の受取額	1	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,547	4,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	182	549
定期預金の払戻による収入	230	6
固定資産の取得による支出	1,015	1,108
固定資産の売却等による収入	2,595	308
投資有価証券の取得による支出	13	10
投資有価証券の売却による収入	486	93
関係会社株式の売却による収入	-	397
その他	22	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,078	931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300	500
長期借入れによる収入	9,650	8,200
長期借入金の返済による支出	12,553	12,600
リース債務の返済による支出	454	404
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2	161
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	318	-
その他	24	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,003	4,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	133	213
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,757	1,084
現金及び現金同等物の期首残高	6,839	8,596
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,596	1 7,511

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当社の連結子会社は、23社(株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアー、株式会社トーホーストア、株式会社トーホービジネスサービス、株式会社アスピット、株式会社トーホー・仲間、株式会社トーホー・北関東、株式会社トーホー・コンストラクション、株式会社トーホーファーム、株式会社藤代商店、株式会社鶴ヶ屋、株式会社トーホーウイング、株式会社システムズコンサルタント、TOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn.Bhd.、株式会社エフ・エム・アイ、昭和物産株式会社、FRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.、関東食品株式会社、Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd、Suitfit Company Limited)であります。

(2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

当連結会計年度において、持分法適用会社であった株式会社キューサイ分析研究所は保有株式の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn.Bhd.、FRESHdirect Pte. Ltd.、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.、Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd及びSuitfit Company Limitedの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

ディストリビューター事業及びキャッシュアンドキャリアー事業

株式会社トーホー、株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーは月別総平均法による原価法、その他は、主として最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

食品スーパー事業

売価還元法による原価法。ただし、生鮮食品等一部商品については最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

フードソリューション事業

主として個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

適用状況は次のとおりであります。

建物(建物附属設備及び一部の子会社の建物を除く)		定額法
その他の有形固定資産	株式会社トーホーの六甲アイランドコーヒー工場に所在するもの及び株式会社トーホービジネスサービスの主要な電算機器、株式会社トーホー・コンストラクションの不動産部門の所有するもの全て	定額法
	上記以外のもの	定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物... 7～47年

機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品... 4～16年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については、回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

事業所閉鎖等引当金

賃借店舗等の営業撤退に伴う損失に備えるため、その損失見込額を見積り計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、保証期間内の販売済製品については、過去の実績率に基づいて計算したアフターサービス費用の見積り額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の売買取引に準じた方法によっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として外食産業向け業務用食品等の販売を行っております。

当該販売については、契約に従い商品等を提供することにより、当該商品等に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されるため、原則として商品等を顧客に引き渡し、又は特定の場所に納品した時点で収益を認識しております。ただしディストリビューター事業の取引のうち、出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるものについては、収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で算定しております。また、一部の連結子会社において、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる額を契約負債として計上し、ポイントが利用され又は失効した時点で収益を認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約等取引

ヘッジ対象...外貨建買掛金及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。上記為替予約等取引は、輸入取引に係る為替変動リスクを回避する目的のものであり、金利スワップ取引は、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。その実行及び運用は資金管理規程に基づき、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については2年から20年間の均等償却を行っております。

(9) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨

に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

単体納税制度からグループ通算制度への移行

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度より、単体納税制度から「所得税法等の一部を改正する法律」
(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地
方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、当連結会計年度の末日より「グループ通算制
度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用してあり
ます。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	27,468百万円	26,951百万円
無形固定資産(のれんを除く)	683百万円	628百万円
のれん	6,150百万円	4,719百万円
減損損失	255百万円	1,471百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

資産のグルーピングは、主として個々の物件、店舗、事業所を、遊休資産については、個々の物件を最小単位にしております。また、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。

減損の兆候は、各資産グループの営業損益(のれんについては、のれんの償却費を加味した営業損益)が継続してマイナスとなった場合、時価が著しく下落した場合、事業の廃止、再編など重要な意思決定がされた場合等に、兆候があると判断しております。

減損の認識については、減損の兆候があると判断した資産グループの利益計画等に基づく回収期間における割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額に満たない場合に減損損失の計上が必要と判断し、その測定については、減損を認識した資産グループの回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)と帳簿価額の差額を減損損失としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、各資産グループの過去実績の推移や内部、外部環境を考慮した利益計画等に基づいて策定しております。この利益計画等は、将来の各種施策が売上高や原価率に与える影響、コストコントロール施策が経費率に与える影響を加味するなど、一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の利益計画や経済状況等の変化によって影響を受ける可能性があり、同感染症の終息時期のずれや経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社の子会社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より、「その他」に含めております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高並びに販売費及び一般管理費はそれぞれ498百万円減少しております。また、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他金融収益」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他金融収益」に表示していた13百万円は、「為替差益」13百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響については、今後の終息時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点においては、本感染症が当社グループ業績に与える影響は軽微であるため、会計上の見積りに重要な影響は与えないものと判断しております。

なお、上述の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、翌連結会計年度以降の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(事業整理損失引当金に関する注記)

当社の連結子会社である株式会社トーホーストアに関して、当社の保有する全株式の株式会社コノミヤへの株式譲渡契約締結に向け最終協議を行っており、当連結会計年度において、本件に係る事業整理損失引当金繰入額1,543百万円を特別損失として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
2. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
建物	35百万円	34百万円
土地	214	214
計	249	248

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,203百万円	1,038百万円
計	1,203	1,038

前連結会計年度においては、上記の他、(株)トーホーキャッシュアンドキャリーの一部建物 18百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。

当連結会計年度においては、上記の他、(株)トーホーキャッシュアンドキャリーの一部建物 17百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。

3. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
商品及び製品	10,814百万円	12,551百万円
原材料及び貯蔵品	26	36

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
契約極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	4,000	4,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
土地及び建物	1,052百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	14	0
工具、器具及び備品	0	13
計	1,067	13

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
土地及び建物	43百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	9	-
計	52	-

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
建物及び構築物	21百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	0	2
工具、器具及び備品	1	9
解体撤去費用等	0	68
その他	9	4
計	32	100

5. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

用途	場所	種類
店舗	川崎市他	建物及び構築物、土地、その他
のれん	シンガポール	のれん

資産のグルーピングの方法については、当社においては個々の賃貸物件、その他の会社においては主として店舗、事業所を、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位にしております。

上記資産グループにつきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり特別損失に計上いたしました。

用途	建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)
店舗	152	57	24
のれん	-	-	21

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、土地は主に固定資産税評価額を基礎として算定した公示価格相当額、建物は固定資産税評価額、構築物及び機械装置は零円で評価しており、使用価値とした場合は、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

また、のれんは当該のれんによって生じると見積られる将来キャッシュ・フローを3%で割り引いた価額で評価しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

用途	場所	種類
店舗等	山口県下関市 佐賀県鳥栖市他	建物及び構築物、土地、その他
のれん	シンガポール	のれん

資産のグルーピングの方法については、当社においては個々の賃貸物件、その他の会社においては主として店舗、事業所を、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位にしております。

上記資産グループにつきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり特別損失に計上いたしました。

用途	建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)
店舗等	266	30	6
のれん	-	-	1,167

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、固定資産税評価額等を基礎として算定しており、使用価値とした場合は、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

また、のれんは当該のれんによって生じると見積られる将来キャッシュ・フローを3%で割り引いた価額で評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	85百万円	219百万円
組替調整額	269	31
税効果調整前	184	250
税効果額	63	83
その他有価証券評価差額金	121	167
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	16
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	16
税効果額	0	5
繰延ヘッジ損益	0	11
為替換算調整勘定：		
当期発生額	712	1,239
組替調整額	-	-
税効果調整前	712	1,239
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	712	1,239
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	432	556
組替調整額	143	183
税効果調整前	288	373
税効果額	88	114
退職給付に係る調整額	200	259
その他の包括利益合計	791	1,655

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,012,166	-	-	11,012,166
合計	11,012,166	-	-	11,012,166
自己株式				
普通株式(注)	255,179	159	-	255,338
合計	255,179	159	-	255,338

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加159株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53	5	2022年1月31日	2022年4月20日

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,012,166	-	-	11,012,166
合計	11,012,166	-	-	11,012,166
自己株式				
普通株式(注)	255,338	185	-	255,523
合計	255,338	185	-	255,523

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加185株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53	5	2022年1月31日	2022年4月20日
2022年9月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107	10	2022年7月31日	2022年10月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268	25	2023年1月31日	2023年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金勘定	8,700百万円	8,163百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	103	651
現金及び現金同等物	8,596	7,511

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてショーケース等の店舗設備(有形固定資産 工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
1年内	441	394
1年超	1,561	1,466
合計	2,002	1,861

(注) 上記は、店舗等の賃借料でリース期間内に解約不能のもの未経過リース料であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として当社が資金調達及び資金運用を行っております。当社では、経営を円滑に遂行するため、資金調達及び資金運用を計画的かつ効率的に行うことを目的とした資金管理規程を定めており、それに基づいた運営をしております。資金調達につきましては、策定した資金計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、また、資金運用につきましては、資金管理規程に基づき、運用方針等を取締役会で承認を得た範囲内で手元資金を運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上あるいは業務上の関係を有する取引先の株式であり、両者とも市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち変動金利で調達した借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に伴う為替の変動リスクの回避を目的とした為替予約等取引及び事業活動に伴う借入金金利の変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程等に従い、営業債権については、取引開始時に信用調査を実施し、その後は各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を把握するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、カウンターパーティーリスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券につきましては、資金運用について定めた資金管理規程に基づき運営しており、定期的に運用残高及び評価損益等の資金運用の状況を取締役に報告し、リスク管理しております。政策保有目的の投資有価証券につきましては、主なものについて、時価のあるものは、日々時価を把握し、時価のないものは、定期的に相手先の財務状況等を把握し、リスク管理しております。

また、当社グループは、輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、為替予約等取引及び金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引につきましては、その実行及び運用を定めた資金管理規程に基づき、主に当社の財務部が取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、計画的かつ効率的な資金調達のため、月次資金計画、年次資金計画、長期資金計画を策定し流動性リスクを管理しております。なお、当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	1,563	1,563	-
(2) 敷金	1,740	1,622	117
資産計	3,303	3,185	117
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	30,728	30,724	3
負債計	30,728	30,724	3
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、注記を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年1月31日)
関係会社株式	411
その他有価証券	
非上場株式	71
敷金	1,932

(1) 関係会社株式、その他有価証券

については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 敷金

の敷金の一部については、返還時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 敷金」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	1,705	1,705	-
(2) 敷金	1,604	1,407	196
資産計	3,309	3,112	196
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	26,327	26,255	71
負債計	26,327	26,255	71
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(15)	(15)	-
デリバティブ取引計	(19)	(19)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

- (注) 1. 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。また、敷金の一部については、返還時期の見積が困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2) 敷金」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年1月31日)
その他有価証券	
非上場株式	53
敷金	1,913

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,700	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,108	-	-	-
合計	23,808	-	-	-

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,163	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	18,293	-	-	-
合計	26,457	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,729	9,028	5,374	3,229	965	399
合計	11,729	9,028	5,374	3,229	965	399

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,680	7,026	4,881	2,613	859	265
合計	10,680	7,026	4,881	2,613	859	265

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,705	-	-	1,705
デリバティブ取引	-	19	-	19
資産計	1,705	19	-	1,685

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	1,407	-	1,407
資産計	-	1,407	-	1,407
長期借入金	-	26,255	-	26,255
負債計	-	26,255	-	26,255

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レートの観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金については償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	989	434	555
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	989	434	555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	574	685	111
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	574	685	111
合計		1,563	1,119	443

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,450	730	720
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,450	730	720
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	254	283	29
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	254	283	29
合計		1,705	1,013	691

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額53百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	486	269	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	486	269	3

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	93	1	31
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	93	1	31

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について10百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外のものの減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	158	-	160	1
	ユーロ	384	-	383	0
合計		-	-	543	1

当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	148	-	141	7
	ユーロ	545	-	536	8
合計		-	-	677	15

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、確定拠出制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	6,311百万円
勤務費用	325
利息費用	23
数理計算上の差異の発生額	49
退職給付の支払額	469
退職給付債務の期末残高	6,141

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	9,562百万円
期待運用収益	239
数理計算上の差異の発生額	383
事業主からの拠出額	311
退職給付の支払額	469
年金資産の期末残高	10,027

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	419百万円
退職給付費用	119
制度への拠出額	45
他勘定への組換額	-
退職給付の支払額	34
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	458
退職給付に係る負債	458
退職給付に係る資産	0
退職給付に係る負債と資産の純額	458

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,912百万円
年金資産	10,516
	3,603
非積立型制度の退職給付債務	175
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,428
退職給付に係る負債	458
退職給付に係る資産	3,886
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,428

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	325百万円
利息費用	23
期待運用収益	239
数理計算上の差異の費用処理額	176
過去勤務費用の費用処理額	32
簡便法で計算した退職給付費用	119
確定給付制度に係る退職給付費用	85

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	32百万円
数理計算上の差異	256
合 計	288

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	167百万円
未認識数理計算上の差異	837
合 計	670

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47.1%
株式	32.9
保険資産(一般勘定)	10.8
その他	9.2
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.064% ~	1.238%
長期期待運用収益率		2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、237百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、確定拠出制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	6,141百万円
勤務費用	309
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	538
退職給付の支払額	476
退職給付債務の期末残高	5,459

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	10,027百万円
期待運用収益	250
数理計算上の差異の発生額	18
事業主からの拠出額	307
退職給付の支払額	476
年金資産の期末残高	10,127

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	458百万円
退職給付費用	83
制度への拠出額	42
他勘定への組換額	-
退職給付の支払額	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457
退職給付に係る負債	467
退職給付に係る資産	9
退職給付に係る負債と資産の純額	457

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,265百万円
年金資産	10,619
	4,354
非積立型制度の退職給付債務	143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,210
退職給付に係る負債	467
退職給付に係る資産	4,677
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,210

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	309百万円
利息費用	22
期待運用収益	250
数理計算上の差異の費用処理額	215
過去勤務費用の費用処理額	32
簡便法で計算した退職給付費用	83
確定給付制度に係る退職給付費用	17

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	32百万円
数理計算上の差異	340
合 計	373

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	135百万円
未認識数理計算上の差異	1,178
合 計	1,043

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54.5%
株式	32.1
保険資産(一般勘定)	9.7
その他	3.7
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.011% ~	2.238%
長期期待運用収益率		2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、238百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)及び当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～30年と見積り、割引率は0.016～2.00%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
期首残高	869百万円	980百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	131	46
時の経過による調整額	7	7
為替変動による調整額	4	8
資産除去債務の履行による減少額	33	68
期末残高	980	973

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる店舗、営業所等

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等については、不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	54百万円	90百万円
賞与引当金等	150	342
事業整理損失引当金	-	1,065
貸倒引当金	91	51
退職給付に係る負債	234	216
株式評価損	38	522
減損損失	370	421
繰越欠損金	2,699	2,706
土地・建物未実現利益	126	133
資産除去債務(固定)	293	283
その他	462	297
小計	4,522	6,130
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,424	1,644
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,208	746
評価性引当額小計	2,632	2,390
合計	1,889	3,739
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	87	89
連結受入資産評価差額	132	81
退職給付に係る資産	1,099	1,242
退職給付に係る調整累計額	205	319
その他	283	408
合計	1,808	2,141
繰延税金資産(負債)の純額	81	1,598

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	90	17	165	167	169	2,088	2,699百万円
評価性引当額	77	4	91	167	164	918	1,424百万円
繰延税金資産	13	13	73	-	4	1,169	1,275百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,699百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,275百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年1月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5	166	157	155	183	2,036	2,706百万円
評価性引当額	5	79	157	155	182	1,062	1,644百万円
繰延税金資産	-	86	-	-	1	973	1,061百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,706百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,061百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58	1.60
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.10	0.35
住民税均等割等	9.11	14.86
評価性引当額の増減	5.59	102.31
のれん償却額	24.07	38.59
のれん減損損失	-	50.85
事業整理損失引当金繰入の連結修正	-	82.66
その他	6.05	1.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.70	46.90

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の連結子会社は、翌連結会計年度より、単体納税制度から「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税および地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、当連結会計年度の末日より「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	ディストリ ビューター事業	キャッシュア ンドキャリア事業	食品スーパー 事業	フードソリュー ション事業	
関東北海道東北	49,389	3,860	-	6,972	60,222
東海北陸	4,254	2,310	-	-	6,564
近畿	36,710	7,700	16,136	5,286	65,833
中四国	7,688	6,529	-	-	14,218
九州沖縄	40,102	18,160	-	-	58,262
海外	10,130	-	-	-	10,130
顧客との契約から生じる収益	148,276	38,560	16,136	12,259	215,232
その他の収益	7	83	9	239	340
外部顧客への売上高	148,283	38,644	16,145	12,499	215,572

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	338	468
電子記録債権	237	325
売掛金	14,004	16,903
契約資産	529	596
契約負債	628	497

契約資産は、建設事業における長期請負工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に基づき認識した収益に関する連結子会社の権利(のうち未請求のもの)であります。

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は主に、一部の連結子会社におけるポイント制度に関連するものおよび前受金です。ポイント制度に関連するものは、顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる金額で計上しており、ポイントが利用され又は失効した時点で取り崩されます。

前受金は、連結子会社において、工事契約において契約に基づき顧客から受け取った履行義務充足前に関するものおよび商品並びに製品の引渡し前に顧客から受け取ったものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約資産は、主に、収益認識による増加と債権への振替による減少に伴い変動します。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は金額的重要性が乏しい為流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がない為、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「ディストリビューター事業」「キャッシュアンドキャリー事業」「食品スーパー事業」「フードソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ディストリビューター事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、外食産業への納入販売を行っております。

「キャッシュアンドキャリー事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、中小の外食事業者への現金販売を行っております。

「食品スーパー事業」は、食品及び雑貨を仕入れ、食品スーパーを展開しております。

「フードソリューション事業」は、ASP、品質管理サービス、総合建設請負、業務用調理機器・コーヒーマシン等の輸入・製造・販売、飲食店等の内装設計・施工など、食材以外で外食ビジネスを補完する様々なソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この変更により、キャッシュアンドキャリー事業部門において、従来の方法に比べて外部顧客への売上高は498百万円減少しておりますが、販売費および一般管理費も同額減少しているためセグメント利益には影響はありません。

また、ディストリビューター事業部門において、代理人に該当する取引について、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、セグメント間の内部売上高又は振替高は49,822百万円減少しておりますが、売上原価も同額減少しているためセグメント利益には影響はありません。なお、当該取引はすべてセグメント間の内部取引であり、セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額も同額減少しているため、連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリューション 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	123,475	35,870	17,568	11,653	188,567	-	188,567
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	64,740	428	0	3,696	68,865	68,865	-
計	188,215	36,299	17,568	15,349	257,432	68,865	188,567
セグメント利益又は損失 ()	1,011	551	384	397	446	-	446
セグメント資産	37,113	8,953	3,818	27,344	77,229	5,472	82,702
その他の項目							
減価償却費	773	366	155	901	2,197	-	2,197
のれんの償却額	625	-	-	234	860	-	860
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	377	84	143	289	894	-	894

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 68,865百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. セグメント資産の調整額5,472百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券、関係会社株式)であります。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリューション事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	148,283	38,644	16,145	12,499	215,572	-	215,572
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注) 1	27,186	633	0	3,770	31,591	31,591	-
計	175,470	39,277	16,146	16,269	247,164	31,591	215,572
セグメント利益又は損失 ()	2,809	953	728	615	3,649	-	3,649
セグメント資産	43,295	8,080	2,980	28,565	82,922	4,429	87,352
その他の項目							
減価償却費	811	296	141	811	2,060	-	2,060
のれんの償却額	651	-	-	234	886	-	886
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	631	279	56	642	1,609	-	1,609

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 31,591百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. セグメント資産の調整額4,429百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券、関係会社株式)であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリュー ション事業	合計		
減損損失	96	5	96	57	255	-	255

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリュー ション事業	合計		
減損損失	1,167	270	-	33	1,471	-	1,471

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリュー ション事業	合計		
当期償却額	625	-	-	234	860	-	860
当期末残高	4,243	-	-	1,906	6,150	-	6,150

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリュー ション事業	合計		
当期償却額	651	-	-	234	886	-	886
当期末残高	3,047	-	-	1,671	4,719	-	4,719

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)及び当連結会計年度(自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	
1株当たり純資産額	1,852円14銭	1株当たり純資産額	2,083円28銭
1株当たり当期純利益金額	31円20銭	1株当たり当期純利益金額	93円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 1月31日)	当連結会計年度 (2023年 1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,237	22,752
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	314	343
(うち非支配株主持分(百万円))	(314)	(343)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,923	22,409
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	10,756,828	10,756,643

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	335	1,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	335	1,006
期中平均株式数(株)	10,756,873	10,756,728
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	500	0.15	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,729	10,680	0.31	
1年以内に返済予定のリース債務	333	408	1.46	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,998	15,647	0.31	2024年 ~2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	930	958	2.63	2024年 ~2054年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	31,992	28,194	-	

- (注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,026	4,881	2,613	859
リース債務	300	182	96	86

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	980	62	68	973

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,010	100,350	155,413	215,572
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	344	1,224	2,115	702
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	133	631	1,292	1,006
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12.37	58.67	120.16	93.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	12.37	46.30	61.49	26.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,278	3,512
売掛金	449	482
関係会社売掛金	13,376	15,416
商品及び製品	1,683	2,440
原材料及び貯蔵品	14	15
前払費用	34	34
関係会社短期貸付金	3,724	4,082
その他	644	738
流動資産合計	24,206	26,722
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,468	3,350
構築物	37	33
機械及び装置	277	216
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	9	13
土地	9,989	9,959
有形固定資産合計	13,782	13,572
無形固定資産		
電話加入権	10	10
ソフトウェア	1	0
その他	0	0
無形固定資産合計	12	11
投資その他の資産		
投資有価証券	783	925
関係会社株式	29,841	27,006
関係会社長期貸付金	-	459
敷金	183	180
繰延税金資産	334	1,636
その他	421	467
貸倒引当金	85	459
投資その他の資産合計	31,479	30,218
固定資産合計	45,274	43,801
資産合計	69,480	70,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,772	13,364
関係会社買掛金	4	8
短期借入金	-	500
1年内返済予定の長期借入金	11,560	9,637
未払金	622	525
未払費用	31	47
未払法人税等	37	44
預り金	6,690	10,255
賞与引当金	22	86
事業整理損失引当金	-	3,120
その他	18	24
流動負債合計	30,760	37,614
固定負債		
長期借入金	17,939	15,631
退職給付引当金	0	0
資産除去債務	305	311
その他	76	73
固定負債合計	18,322	16,016
負債合計	49,082	53,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金		
資本準備金	5,041	5,041
資本剰余金合計	5,041	5,041
利益剰余金		
利益準備金	563	563
その他利益剰余金		
配当準備積立金	930	930
固定資産圧縮積立金	199	198
別途積立金	2,140	2,140
繰越利益剰余金	6,709	3,105
利益剰余金合計	10,543	6,937
自己株式	639	639
株主資本合計	20,290	16,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	208
評価・換算差額等合計	107	208
純資産合計	20,397	16,892
負債純資産合計	69,480	70,523

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
売上高	1 66,095	1 28,998
営業収益	1 1,607	1 1,611
売上高及び営業収益合計	67,703	30,609
売上原価	1 65,724	1 28,318
売上総利益	1,978	2,291
販売費及び一般管理費	1, 2 1,896	1, 2 2,033
営業利益	81	258
営業外収益		
受取利息	1 30	1 24
受取配当金	1 358	1 944
為替差益	-	32
その他	51	32
営業外収益合計	440	1,034
営業外費用		
支払利息	1 96	1 91
為替差損	2	-
貸倒引当金繰入額	-	374
その他	31	22
営業外費用合計	130	489
経常利益	391	803
特別利益		
固定資産売却益	3 3	-
投資有価証券売却益	0	1
関係会社株式売却益	6 319	-
特別利益合計	323	1
特別損失		
固定資産除却損	4 0	-
固定資産売却損	5 39	-
関係会社株式売却損	-	112
関係会社株式評価損	-	7 2,324
関係会社清算損	16	-
減損損失	57	33
事業整理損失引当金繰入額	-	3,120
特別損失合計	114	5,590
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	601	4,785
法人税、住民税及び事業税	6	6
法人税等調整額	0	1,346
法人税等合計	7	1,340
当期純利益又は当期純損失()	593	3,444

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	200	2,140	6,115	9,949
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								593	593
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	594	593
当期末残高	5,344	5,041	5,041	563	930	199	2,140	6,709	10,543

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	639	19,696	116	116	19,813
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		593			593
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8	8	8
当期変動額合計	0	593	8	8	584
当期末残高	639	20,290	107	107	20,397

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	199	2,140	6,709	10,543
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								161	161
当期純損失()								3,444	3,444
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	3,604	3,605
当期末残高	5,344	5,041	5,041	563	930	198	2,140	3,105	6,937

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	639	20,290	107	107	20,397
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		161			161
当期純損失()		3,444			3,444
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			101	101	101
当期変動額合計	0	3,606	101	101	3,504
当期末残高	639	16,683	208	208	16,892

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月別総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

適用状況は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を除く)		定額法
その他の有形固定資産	六甲アイランドコーヒー工場に所在するもの	定額法
	上記以外のもの	定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物... 8～47年

機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品... 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。また、一部の短期契約社員等異なった退職金規定に基づく社員については簡便法によっております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にグループ各社の経営管理、業務用食品の仕入・調達・開発、営業用不動産の賃貸等を行っており、売上高は、業務用食品の販売、経営指導料等と不動産の賃貸による収益で構成されております。

当該販売については、契約に従い商品等を提供することにより当該商品等に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されるため、原則として商品等を顧客に引き渡し、又は特定の場所に納品した時点で収益を認識しております。ただし、一部の販売については、収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

経営指導料等については、グループ会社に対し、経営指導、財務、人事等の管理業務を契約期間にわたって総合的かつ継続的に提供することを履行義務としており、一定の期間にわたり充足されると判断していることから、契約期間にわたり毎月収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で算定しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。その実行及び運用は資金管理規程に基づき行われリスク管理しております。上記ヘッジ手段の金利スワップ取引は、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 単体納税制度からグループ通算制度への移行

当社は、翌事業年度より、単体納税制度から「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、当事業年度の末日より「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	29,841百万円	27,006百万円
関係会社株式評価損	-	2,324百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、対象会社の財政状態が著しく悪化した場合に、実質価額が将来の利益計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、貸借対照表価額を相当額減額し、当該金額を関係会社株式評価損として計上しております。

関係会社株式の評価に利用した利益計画等の主要な仮定については「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）のれん及び固定資産の減損（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高並びに売上原価はそれぞれ498億22百万円減少しております。また、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響については、今後の終息時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点においては、本感染症が当社業績に与える影響は軽微であるため、会計上の見積りに重要な影響は与えないものと判断しております。

なお、上述の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、翌事業年度以降の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(事業整理損失引当金に関する注記)

当社の連結子会社である株式会社トーホーストアに関して、当社の保有する全株式の株式会社コノミヤへの株式譲渡契約締結に向け最終協議を行っており、当事業年度において、本件に係る事業整理損失引当金繰入額3,120百万円を特別損失として計上しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
短期金銭債権	160百万円	127百万円
短期金銭債務	7,050	10,534

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
契約極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	4,000	4,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	64,171百万円	26,713百万円
営業収益	1,473	1,479
仕入高、販売費及び一般管理費	377	264
営業取引以外の取引による取引高	378	957

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.4%、当事業年度5.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.6%、当事業年度94.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
減価償却費	252百万円	234百万円
地代家賃	251	239
従業員給料	343	346

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
土地及び建物	3百万円	- 百万円
計	3	-

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
その他	0	-
計	0	-

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
土地及び建物	39百万円	- 百万円
計	39	-

6．関係会社株式売却益

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

特別利益に計上した関係会社株式売却益319百万円のうち318百万円は、連結子会社の株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーに対し、当社が保有していた株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーの株式を売却したことによるものであります。また1百万円は連結子会社の株式会社トーホーフードサービスに対し、当社が保有していた株式会社トーホーフードサービスの株式を売却したことによるものであります。

7．関係会社株式評価損

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

特別損失に計上した関係会社株式評価損は、連結子会社でありますTOHO Singapore Pte. Ltd.、昭和物産株式会社およびGolden Ocean Seafood (S) Pte Ltdの株式について減損処理を実施したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27,006百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29,331百万円、関連会社株式510百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9百万円	11百万円
賞与引当金等	8	30
貸倒引当金	26	140
有価証券評価損	908	1,309
資産除去債務	93	95
繰越欠損金	240	448
事業整理損失引当金	-	954
減損損失	187	194
会社分割による子会社株式調整額	276	276
その他	63	66
小計	1,813	3,526
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	69	152
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,165	1,437
評価性引当額小計	1,234	1,590
合計	578	1,935
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	90	89
その他有価証券評価差額金	47	92
資産除去債務	10	7
前払年金費用	91	104
その他	4	4
合計	244	298
繰延税金資産の純額	334	1,636

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.58%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.23	-
住民税均等割	1.14	-
評価性引当額の増減	5.06	-
子会社清算に伴う影響	3.18	-
その他	0.95	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.22	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度より、単体納税制度から「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、当事業年度の末日より「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」及び財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載している為、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,468	128	2 (2)	243	3,350	8,494
	構築物	37	-	0 (0)	3	33	320
	機械及び装置	277	-	0	61	216	944
	車両運搬具	0	-	-	-	0	21
	工具、器具及び備品	9	6	0	2	13	149
	土地	9,989	-	30 (30)	-	9,959	-
	計	13,782	134	33 (33)	311	13,572	9,930
無形固定資産	電話加入権	10	-	-	-	10	-
	ソフトウェア	1	-	-	0	0	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	12	-	-	0	11	-

(注) 1. 主な当期増加額は、建物の空調・その他設備の更新工事によるものであります。

2. 主な当期減少額は、減損損失の計上によるものであります。

なお、当期減少額の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	85	459	85	459
賞与引当金	22	86	22	86
事業整理損失引当金	-	3,120	-	3,120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日				
定時株主総会	4月中				
基準日	1月31日				
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	特別口座 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 大阪本店証券代行営業部				
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所					
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.to-ho.co.jp/e-koukoku.html				
株主に対する特典	毎年1月31日を基準日とする株主様に対し、「選択優待品」の中から、所有株式数及び所有期間に応じて1点選択いただき贈呈する。				
	所有株式数	選択優待品			
		Aコース (社会貢献への寄付)	Bコース (買物割引券のみ)	Cコース (買物割引券+商品)	Dコース (商品のみ)
		所有株式数が100株以上200株未満または所有株式数が200株以上かつ所有期間が1年未満の株主様	・寄付金額 1,000円	・買物割引券 (100円)×50枚	
所有株式数が200株以上400株未満かつ所有期間が1年以上の株主様	・寄付金額 2,000円	・買物割引券 (100円)×200枚	・買物割引券 (100円)×100枚 ・トーホー セレクト商品	・トーホー セレクト商品	
所有株式数が400株以上かつ所有期間が1年以上の株主様	・寄付金額 4,000円	・買物割引券 (100円)×400枚	・買物割引券 (100円)×200枚 ・トーホー セレクト商品	・トーホー セレクト商品	

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 「所有期間が1年以上の株主様」とは、基準日(1月31日)とその前年の7月31日、1月31日に同じ株主番号で連続して3回以上、株主名簿に記載または記録されている株主様となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第69期)(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)2022年4月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年4月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第70期第1四半期)(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)2022年6月13日関東財務局長に提出

(第70期第2四半期)(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)2022年9月12日関東財務局長に提出

(第70期第3四半期)(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)2022年12月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社トーホー
取締役会 御中

2023年 4月24日

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 水 山 雅 稔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産（のれんを含む）の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載のとおり、会社は2023年1月31日現在、有形固定資産26,951百万円、無形固定資産5,347百万円（のれん4,719百万円含む）計上しており、またディストリビューター事業において1,167百万円、キャッシュアンドキャリー事業において270百万円及びフードソリューション事業において33百万円の減損損失を計上している。会社は、減損の兆候がある資産グループについて、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。減損の認識・測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎として行われている。この事業計画は、将来の各種施策が売上高・原価率・経費率に与える影響を加味するなど、一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っている。</p> <p>したがって、固定資産の減損に関しては、将来キャッシュ・フローの見積りについて不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損について検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社による固定資産の減損検討プロセスに関連する内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りが、経営者によって承認された事業計画に基づいているかを検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定を含め将来の事業計画の実現可能性について、経営者に質問するとともに、過年度の事業計画と実績を比較し、その合理性を検討した。 ・割引率について、利用可能な外部データを用い、使用された割引率の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーホーの2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーホーが2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社トーホー
取締役会 御中

2023年4月24日

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 水 山 雅 稔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2022年2月1日から2023年1月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホーの2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表に記載のとおり、会社は2023年1月31日現在、関係会社株式27,006百万円計上しており、また2,324百万円の関係会社株式評価損を計上している。会社は、関係会社株式の減損処理を検討するに当たり、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額が著しく下落したときは、将来の事業計画を基礎として回復可能性が裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行うことにしている。なお、関係会社株式の取得時において認識した超過収益力がある場合は、超過収益力を反映した実質価額をもって著しい下落の判定を行っている。回復可能性の判断や超過収益力の評価には、一定の仮定や経営者の主観的判断を伴う事業計画が用いられている。したがって、関係会社株式の評価に利用する将来の事業計画は、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・1株当たり純資産額を基礎とした実質価額、または1株当たり純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映させた実質価額と帳簿価額とを比較し、実質価額の著しい下落の有無についての会社の評価を検討した。・関係会社の将来の事業計画の実現可能性及び合理性について、過年度実績と比較するとともに経営者に質問し検討した。・実質価額に反映させた超過収益力の評価については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「固定資産(のれんを含む)の減損」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。